

令和 7 年第 1 回五城目町議会定例会議事日程 [第 2 号]

令和 7 年 3 月 11 日 (火) 午前 10 時 00 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6名）

令和7年五城目町議会3月定例会会議録

令和7年3月11日午前10時00分五城目町議会3月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 石井 和歌子	2番 小玉 正範
3番 伊藤 信子	4番 石川 交三
5番 中村 司	6番 佐沢 由佳子
7番 石川 重光	8番 松浦 真
9番 工藤 政彦	10番 椎名 志保
11番 斎藤 晋	12番 石井 光雅
13番 佐々木 仁茂	14番 館岡 隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	荒川 滋	副町長	澤田石清樹
教育長	畠澤政信	まちづくり課長	柴田浩之
税務課長	鳥井 隆	会計管理者	石井政幸
議会事務局長	千田絢子	農林振興課長	大石芳勝
商工振興課長	小玉洋史	建設課長	猿田弘巳
学校教育課長	工藤晴樹	生涯学習課長	越高博美
住民生活課長	石井一	健康福祉課長	館岡裕美
消防長	佐々木貴仁	総務課課長補佐	小玉重巖

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、5番中村司議員、6番佐沢由佳子議員、7番石川重光議員、8番松浦真議員、9番工藤政彦議員、10番椎名志保議員の順序といたします。

5番中村司議員の発言を許します。5番中村司議員

○5番（中村司君） 5番中村司です。

町長は、さきの選挙において、「防災、活性化で根底から強い町へ」とのビジョンのもと、「根底から強い町へ」、「2、町に住む方々が集約の町」、「3、圧倒的に子育てを応援する町に」、「4、活性化で儲かる農林業へ」、「5、さらに文化の薫り高い町へ」と5本の柱のもと、45の施策を公約に掲げております。「これらの施策展開により、愛郷心の醸成と幸福度アップを図り、人と企業に選んでいただける町になる。人は減っても、世代を問わず住みやすい町に変われる」と訴え、見事に当選を果たされました。

それでは、通告に従い、大枠3点についてお聞きしたいと思います。

1点目、公約5本の柱と45の施策について。

私は、5本の柱、45の施策、パンフレットで見ましたが、老若男女を意識した総花的な施策との印象を持ちました。ほとんどの施策、事務事業には、金額の多寡はあるものの財源を必要とします。

そこで伺います。施策には、すぐに実施できるもの、計画立案から実施まで時間を要するものがあるはずです。町長が最重点と位置づける施策を5本の柱の中から、おのおの一施策を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） おはようございます。

私にとりまして最初のこの答弁が30年以上前からの交流がある中村司議員へのものだということで、非常に感慨深く思っております。よろしくお願ひします。

5番中村司議員にお答えします。

私が公約として掲げた5本の柱と45の施策でありますけども、私にとっていずれも重要な施策であります。ご質問のとおり、5本の柱ごとに一つずつ選択して施策を説明させていただきます。

まず1つ目の「根底から強い町へ」でありますけども、防災・減災対策で災害に強くするということで、河川の整備と維持工事の実施、水門でありますけども樋門の管理の徹底を県や関係団体へ強く要望していきます。澤田石副町長はじめ関係職員の尽力により、県との信頼関係が構築されてきております。これに私も加わり、熱意のある要望を続けていきます。特に、磯ノ目大橋から下流の土砂撤去、伐木、水門管理の徹底と、未着工であります西野橋から下流の改善に努め、災害に強い町にしていきます。それから、八郎湖調整池、いわゆる残存湖のことですけども、あそこにも60年以上にわたって川から流れていく土砂がたまっておりますので、そのことになりますともう町とか県のレベルでなくて国家プロジェクトのような仕事になりますけども、そこも進めていくきっかけづくりをしてまいります。

続いて2つ目、「町に住む方々が主役の町へ」でありますが、まずは主役である町民の皆様の声が行政に届きやすくなるよう、町内会長と町長とのホットラインを構築します。地域の事情を最もよく知っているいらっしゃる町内会長に届いた声が私に直接届き、その声を役場庁内で協議し、その結果を町内会長に戻してやり、町内の皆様にお伝えいただくということで、町で暮らす人々のコミュニティ強化を図ります。

3つ目、「圧倒的に子育てを応援する町へ」でありますが、妊娠から出産、育児までの伴走型支援を進化させて愛郷心の醸成を図るべく、子育て総合支援施設を設置します。ただこれにつきましては、財源の確保が不可欠でありますので、時間をかけて調査や協議を進めています。

4つ目、「活性化で儲かる農林業へ」でありますが、これはJAや土地改良区、中間管理機構などの関係団体との連携をこれまで以上に深め、農地の集約化と担い手の確保に努めるとともに、耕作放棄地の有効活用を進めます。

最後に5つ目の「さらに文化の薫り高い町に」でありますが、伝統文化を確実に継承するために、まずは町に唯一残る山内番楽について早急に対処しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 大変ありがとうございました。力強い新町長のお言葉、期待したいと思います。

当町の厳しい財政状況、昨年度決算で経常収支比率が94.4、これは以前に話しましたが、自由に使えるお金がないということです。したがって、先ほど町長が財源、まあいろんな補助金、場合によっては国のプロジェクトも絡んでくるかもしれません、そういう意味では厳しい状況だということです。それを踏まえながら、行政の執行能力などを踏まえ、町のトップとして全体最適の視点で町の経営にあたっていただきたいというふうに思います。

続きまして大きい2番です。地域経営の根幹である、ヒト（人材）についてということで、第7次行政改革推進プログラムでは、策定の趣旨の中で、少子高齢化、人口減少など社会情勢の変化に伴う様々な課題解決に対応するために、職員の能力開発、スキルアップ、適材適所の必要性がうたわれています。

（1）番です。一般行政職員の早期退職者が、令和5年度は3名でした。今年度末でも数名が見込まれるということです。早期退職者が2年続けて複数発生していることなどどのように受け止めているか。また、人事管理の課題及び今後の改善策について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

早期退職者が2年続けて多数発生していることについては、個人の事情や考え方などもあると思いますが、前提として職場環境などに起因する部分もあると考え、真摯に受け止めなくてはならないと考えております。

人事異動について、理想は3年から5年程度の頻度で異動が実施されるのが、個々の能力が効果的に發揮され、惰性や慣れを防ぐために適した期間ではないのかなと私は考えております。しかしながら、2年連続して災害に見舞われたことにより、災害対応に継続して取り組まなければならない、あるいは各種計画の策定に携わるなど、5年を超える在職年数の職員もあります。極力5年以内の異動を基本としながら、併せて業務のDX化などの行政改革の推進により職員負荷の軽減を図り、魅力ある職場を形成してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 今、町長のほうから改善に向けての話もありましたが、私、前職を含めながら考えてみると、やっぱり実際経営の場合に人が大事だということ、前から、まあ先ほども話しましたが、やっぱり働きやすい環境、生きがいを持って働く環境づくりが大切だと思います。で、7つほど、ちょっと私、改善に向けたチェックリストというか挙げてみたんですが、ジョブローテーションの適正化、先ほど町長が5年くらいでは最低変えるとかって話ありましたね。あと、有資格者のために職務が長期固定化してしまうと。この人、こっから外せないよと。悪循環した場合には、その方がそこから抜けれないということになるので、非常に先行きが厳しくなるといったことがあるんじゃないかと思います。あと、有給休暇の取得率は他部門についてどうなのか。忙しくて仕事が休めないというような状況はないのか。それは客観的にデータ見れば分かるわけですね。あと、残業時間は他部門に比べて多くないかとか、あと、職場内の人間関係には問題がないか。職場内の雰囲気はどうなのかと。また、個人的に悩みを抱えていないのかと、そんなことがあるような気がします。職員との定期的な個別面談はやってるかと思うんですが、できる限り部下職員の変化に気を配ると、そんなことから未然に防げるような気がいたします。ぜひその辺のところを酌んでいただいて、施政運営に、町政運営にあたってもらえればというふうに思います。

それでは（2）番、年度末で数名の早期退職者が見込まれることから、通常の新卒採用とは別に、随時採用枠で「民間企業等における職務経験5年」として昨年11月に4名採用しました。さらに本年2月3日から2月28日まで、随時採用枠で「職務経験3年」として募集していました。ホームページに載っていましたね。

1番、職員定員適正化計画（第5次）の数値目標達成のためだけではないと思うが、職務経験を5年以上ということから3年以上に引き下げています。その理由を伺いたいと思います。

またもう一つ、それで申込み状況は、人数、それから町内・町外・県外別、年代、前職種はどういったものか、できる範囲でいいので伺いたいと思います。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずははじめの質問であります。この5年から3年に引き下げたその理由ということでありますけども、この理由といたしましては、広く門戸を開け、有資格者を含め様々

スキルを有する優秀な人材を確保したいとの考え方から、2月募集では職務経験を3年にしております。

続いて2つ目でありますけども、2月の募集の申込み状況は7名の申込みを受理しており、これは町内から県外まで、年齢では20代から40代の方であり、この前職は、営業職、事務職など幅広い職種の方々であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） なかなか個人情報につながることもあるので難しいところあったと思いますが、分かりました。

それでは3番、随時採用枠「職務経験者」採用は、多才で有能な人材獲得のチャンスであります。町広報、ホームページに限らず、多彩な広報手段を行い、また、採用試験申込みについては、申込み者目線に立った工夫に努めるなど、応募者数を増やすことが可能と考える。必要とする人材獲得には、コスト（時間・費用）をかけるべきと思うが、町長の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今現在、新卒者の採用については、秋田県町村会の統一試験に申し込んでおりますが、この職務経験者採用は、ここ数年の職員数の減少に対応するため、町が直接実施しております。結果として、有資格者や様々なスキルを持つ職員採用に成果があったと考えております。今後は、実施時期や内容、回数など、新卒者の採用と合わせて、さらに検討を深め、より効率的・効果的な採用方法を探ってまいります。そして、採用になった際には積極的に研修を受けてもらうなどして、時間と費用もそこに費やしながら進めていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） ありがとうございました。随時採用枠っていうのは毎年募集するわけでもなく、職員の採用計画見てますと、やっぱりチャンスなんですね。で、いろんなスキルを持った方がいますし、例えば秋田県で開設してるコアベースとかに求人票を置くとか、まあそういう形で幾らでも町の広報、ホームページだけじゃなくて、いろんなツールを利用しながら広く集めると。やっぱり人がやっぱり町の経営については重要

なので、その辺のところをひとつ十分にご検討いただいて、採用にあたっては取り組んでいただきたいと思います。

私、前にも言ったんですが、例えば同じ予算、同じ施策でも、担当者によって成果、パフォーマンスは異なるはずです。なぜならば、その施策に対する知識や認識、理解度、熱意、コミュニケーション能力などに個々によって違いがあるからです。公務員は民間企業と違ってノルマや目標達成によるボーナスや昇給、また昇進などのインセンティブはありません、基本的に。公務員としてのプライドや矜持に頼るしかないのが現状だと思います。私、昨年9月定例会でも一案として360度人事評価導入についてお話ししましたが、人材育成の観点に立った人事管理を期待しております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大きい3番に行きます。こども、子育て支援事業について。

当町においては、子育て支援事業として子育て世帯に対する様々な経済的支援に取り組んできたことは評価しております。しかし、当町における出生数は、令和3年度が21人、令和4年度が17人、令和5年度が14人、今年度は2月末現在で12人と減少傾向に歯止めがかかっていない現状です。ちなみに私が同期の、同期っていうか中学校の同窓生は240人いました。ということは、今年生まれる子が2月末現在で12人ということは、明らかなんですが、6年後に小学校に入学する時に12人の児童しかいないということですよね。まあこれ自分と比べてみれば、やっぱりどれくらいすごい数字なのかということが分かると思います。

令和5年4月には、こども家庭庁が設置され、こども基本法が施行されました。本町においても子ども・若者世代の人口減少傾向は続いており、こどもまんなか社会の実現を目指すことは必要不可欠なものとし、国や県の動向を踏まえ、五城目町こども計画を策定するとしております。実際策定しているんですが、途中ですね。

それで（1）番、五城目町こども計画（素案）については、2月18から3月4日までパブリックコメントが実施されました。実際意見は何件あったのか。どのような内容であったのか。教えていただければと思います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

五城目町こども計画策定のためのパブリックコメントについて、いただいた意見は1件ありました。内容につきましては、計画の進捗管理のための評価方法やアンケート

調査についての満足度の低い結果への取り組みを期待するものでありました。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） たった1件しかなかったんですか。寂しいですね。私も書こうかと思って見てあったんですが、私が書けば2件ということですか。確かに広報にもパブリックコメントのことは載ってましたし、住民生活課の前に机が置いてて、実際この素案が置かれてました。で、やっぱりそういった意見が少ない、いや、少ないっていうことよりも、むしろその周知が十分図られていないのかなと。その辺のもうちょっと町民に対してのアナウンスをきちっと、仕方に工夫が必要であったのかなというふうにはちょっと思います。いずれ1件であったということは非常に寂しく思います。

それでは（2）番、令和3年9月定例会で松浦議員が、令和5年3月定例会では椎名議員が病児・病後児保育について質問されていました。当局からは、保護者のニーズがあることは承知しているが、周辺町村のニーズが低く、連携して湖東厚生病院との協議に臨むのは難しい状況にあると。今後は、令和5年度のニーズ調査結果を踏まえて、近隣町村と情報交換を図り、連携の可能性を探るとの答弁でした。

五城目町の現状を見ていきますと、当町における6歳未満の子どもがいる世帯というのは154世帯です。父母と子どもの世帯が86世帯、多世代同居世帯が62世帯です。多世代同居というのは、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしてることですね。母子家庭が5世帯、そのほかが1世帯というふうになってます。子どもが病気や怪我のために通常保育、保育園に行けない時には、家族の誰かが仕事を休み、看護や世話をすることになります。また、一旦保育園に行った通園後、通常保育中に子どもが体調不良との判断から、保育園の判断でお迎えにきてくださいと俗にお迎え連絡があつた場合、父母や親族、知人などがお迎えに行き、その後、対処することになります。病時や回復期にある病後児については、回復期にあるということは、熱上がったんだけども今はこう下がってきましたよと、そういうのは経過を予想して親がですね、対応してるのが現状です。しかし、勤務中の体調不良による突然のお迎え連絡は共働き世帯にとっては非常に厳しく、対応に苦慮しているのが現状であります。そこにこそ、子育て世帯の強いニーズがあると私は思っております。子どもが病気になった時には、保護者が仕事を休み、病院に連れていったり、家で子どもを面倒見たり、これは本当は当たり前のことがですが、まだ社会の理解が十分に進んでいるとは言えないのが実情ではないで

でしょうか。

ちょっと長くなるんですが、今、私、言葉として質問にもあるんですが、病児保育、病後児保育、体調不良児対応型というこの3つが今回質問なんですが、これについて一応、この3つのカテゴリーについて子どもの状態で例示を示したいと思います。昔、今お孫さんいるとか、子育てから随分経ってて分からないなとか、また今日傍聴の皆さんもたくさんいらっしゃいますが、この言葉について若干理解していただきたいという思いで、長くなりますが、ちょっと説明します。

病児保育、これは当面症状の急変は認められないが、病後の回復期には至っていないため集団保育が困難であり、保護者の勤務等の都合により家庭での保育が困難な児童、乳児から小学生までを扱うのが病児保育です。例というと、例えば昨日から発熱がありましたと。翌日病院で受診の結果、インフルエンザと診断されました。当面症状の急変は認めないが、まだ回復期には至っていないよといった医師がそういう診断をした場合が、これが病児保育です。

次、病後児保育です。病後児です。病気の回復期にあるが、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭での保育が困難な児童ということです。例えば2日前には発熱があったと。受診の結果、ピークは過ぎましたよと、今、回復期にありますよという診断が下った場合、これが病後児保育です。

そして3つ目、体調不良児対応型というのは、先ほど言いましたお迎え連絡がある場合です。保育園に登園したが、保育中に微熱を出してしまった。それが体調不良となつた児童という、これちょっと難しいんですが、もちろん主観が伴います。先生がこれはちょっと迎えにきてもらったほうがいいなというふうな判断すれば連絡が来るでしょうし、例として38度以上の発熱が確認された場合、ただし、38度以下でも体調、機嫌が悪い、顔色が悪い、食欲がない、睡眠状態が芳しくなかった、呼吸がよくない、せきをする、鼻汁がある、嘔吐する、下痢気味だ、こういったことがその38度以下でも迎えにきてくれと保育園から連絡が来るケースです。これ先ほども言いましたが、先生がどう判断するかということになります。

一つ経験なんですが、いや、迎えに行ったんだけど、熱あるってお迎えに行った。うちに子どもが帰ってきたらぴんぴんと跳ねてるといって、こういうことがあるわけです。あれ、連絡何であったんだと。せっかく無理して上司に話して仕事休んできたのに、こう言われたと。こういう状況があつたりする。これは、もう2時間見てくれれば早退し

なくてもよかったですのにというケースありますよね。これちょっと私の経験で踏まえて話しました。

これがまず一応カテゴリーの整理です。

そこで質問です。令和6年1月実施したニーズ調査結果から、病児保育、病後児保育、体調不良児対応型保育の設置を望む意見が多いことが明らかでした。町長は「圧倒的に子育てを応援する町」として積極的に取り組む考えはないか伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

五城目町こども計画策定のための子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査では、可能であれば病児・病後児保育施設などを利用したいという方が60.9%ありました。子どもが体調不良になる原因は、今、中村議員がおっしゃったように様々ございますけども、発熱や体調の急変も多い特徴があることから、健康管理に対応するための医療従事者の確保や職員体制、場所の見直しも必要になるものと思われます。今後、病児保育を実施している施設の運用状況なども参考にさせていただきながら、また、湖東厚生病院との連携も視野に入れ、もりやまこども園を利用する皆様の利便性向上に寄与することができるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　中村議員

○5番（中村司君）　今の町長の答弁ですと、前の椎名議員が質問した時の答弁とそんなに変わってないなという感じがいたしました。

それで、一般質問通告提出期限後にですね判明したことであり、まあ本件の質問に関連するため2件の関連質問をしたいのですが、議長許可願います。

○議長（石川交三君）　はい、結構です。

○5番（中村司君）　よろしいですか、はい。

私は2月28日、病児・病後児、体調不良児対応保育について、自分も知識を得たいなということで秋田県の県の教育庁幼保推進課を訪問いたしました。そこで分かったこと、確認したいこと、疑問に感じた点があったので伺いたいと思います。

令和6年3月30日付けで、こども家庭庁成育局長名で病児保育事業実施要綱、これが示され、各都道府県知事宛てに発出されております。その要綱は、秋田県から表紙を付けて文書またはメールで市町村に送付しているとのことありました。

そこで質問ですが、この健康福祉課ではその要綱の存否について確認しているのか、お聞きいたします。

○議長（石川交三君） 答弁者は。館岡健康福祉課長

○健康福祉課長（館岡裕美君） 5番中村議員にお答えいたします。

ただいまの質問についてですが、確かに令和6年の3月30日付で、こども家庭庁のほうから病児保育事業の実施についてということで文書を承っておりまして、課内で共有はいたしております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 要綱については確認できてるということですね。それで要綱の存否、内容については、課内で何名の職員が認識を共有できているんでしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 館岡健康福祉課長

○健康福祉課長（館岡裕美君） 中村議員にお答えいたします。

当課で福祉担当をしております職員及び管理職、合わせて8名で共有をいたしております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） それでは、次の質問です。

五城目町こども計画（素案）の内容についてですが、先ほど言いましたこれですね。第5章、第5、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の方策の中の病児・病後児保育事業の項目、113ページなんですが、ここです。ここには、見込み量、見込み策の記載がありません。それで、「今後、病院と調整を図り、実施に向けて検討を進めてまいります。」との記述されております。見てもらえば分かるとおり、全部ここに見込みとか確保策が出てます。ここにはないわけですね。それで、この「今後、病院と調整を図り、実施に向けて検討を進めていきます。」との記述について、幼保推進課では、これが幼保推進課でもう既に見てるわけですね。五城目町としては当面、病児・病後児保育事業実施計画がないものと受け止めているとのことでした。

そこで質問です。この記述は健康福祉課内で決定したのか、町として決定したことなのか伺います。

○議長（石川交三君） 館岡健康福祉課長

○健康福祉課長（館岡裕美君） 中村議員にお答えいたします。

当課で今年度6年度から、こども計画の策定を始めました。その段階で、病児保育事業につきましては今まで検討を重ねてきたわけなんですが、ニーズ調査も含めましてまだ策定の段階ではありましたので、県のほうには、まだ確定、事業の実施の確定はまだ見込めないと、確定はできないということで判断いたしましての回答でございました。そのようにご理解いただければと思います。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） ありがとうございました。ということは、今の話ですと、一応健康福祉課内で決定したことだというふうに理解してよろしいですか。町ではこれに関与していない。関与という言い方悪いですが、町では最終決定してないというふうに理解してよろしいですか、副町長。当時、まあ当然荒川町長いなかったわけですから。存じ上げてないということですか、この件について。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 中村議員のほうにお答えいたします。

今、健康福祉課長のほうでお話したとおり、詳細についての打ち合わせまでは行ってございませんけれども、今回の一般質問の答弁に関する話し合いの中での内容についてはお話を伺っておりますが、まだ町としての決定に至ってないということと、今回、パブコメであったり、いろいろなご意見をいただきながら、まあ最終決定の3月末に本計画が策定することになっておりますが、その段階で、いま一度協議・検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○5番（中村司君） 分かりました。実際この計画（素案）はパブコメが4日まで実施され、昨日、荒川町長もちょっとお話しておりましたよね、施政説明の中で、五城目町こども計画については、パブコメを経て、策定会議を開催し、年度内に完成させる予定だということでしたよね。まあ先ほど課長のほうから答弁だと、まあ一応素案の段階で県のほうに報告したということだということが理解できました。だから県のほうでああいう形の話されたんだなということですね。分かりました。

それで、このコメントですね、実施に向けて検討を進めると。実施に向けて検討を進めるというのは、うがった見方をすると、お役所用語で、ニーズが低く、実施の考えが

ないというふうに一般的にこう捉えられる部分があるんですが、この辺のところ、副町長どうですか、真意は。

○議長（石川交三君）　澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君）　中村議員にお答えいたします。

この病児保育の関係につきまして、いろいろな近隣の調査、それから湖東病院等々の情報を今収集しております。そういった中で、決定には至ってないという現状ではございますけれども、そういう行為を行っておりますということで、前向きの検討という形で取っていただければと思います。あくまで今の時点でございます。今後、関係者と協議がありますけれども、今の時点では前向きの検討が必要というふうに考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君）　中村議員

○5番（中村司君）　副町長ありがとうございました。この制度について、ちょっと私、ちょっと読み上げしたいと思います。

この病児・病後児保育、それから体調不良児対応型、これについては、課長のほうでも要綱見て確認されてはいると思うんですが、助成制度がございます。で、基本的に国、県、市町村が各3分の1ということは、国、県から3分の2が補助なるということですね。で、基準額がございまして、病児対応型は844万3,000円、それとは別に加算額が100万円。病後児対応型603万2,000円、加算額が130万円ぐらいです。体調不良児対応型、これが450万円となっています。体調不良児対応型につきましては3分の1なので、町の負担が150万円だということですね。これひとつ。

県内市町村の動向等について、令和6年7月1日現在の県のリストがあるんですが、八郎潟町たいようこども園が体調不良児対応型、定員5名を実施施設として掲載されています。また、本年2月21日、魁新聞には、にかほ市が病児保育施設初開設、その他病後児対応型1施設、体調不良児対応型3施設との記事がありました。ご覧になった方もおると思います。また、仙北市では、定例会一般質問で、病児・病後児施設を市立角館総合病院の空きスペースを活用して開設する方向で検討しているとの答弁があったということの記事がありました。

私が考えるに、まあ本町の取り組みに向けてこういろんなこと考えてみたことをちょっとお話しします。

病児保育事業実施要綱によれば、病後児対応型と体調不良児対応型については必ずし

も病院や診療所、いわゆる湖東厚生病院に併設するとかと、そういうことは必須条件とはなっていません。また、もりやまこども園では園児数が当然ずっと減少しています。で、専用施設スペースは必要なんですが、それについてはスペース的には可能じゃないかなというようなことを施設長はちょっとお話しておりました。で、町内には定年を迎えた、定年退職した多くの経験を持つ元看護師や元保育士がいます。事前に登録いただき、都合のつく方の協力を得るなど、様々な手立てを考えられると思います。また、湖東厚生病院が無理であれば、園医である千葉内科医院の協力を依頼、連携することも可能じゃないかと。場所、配置基準、採算性など様々な課題はあると思うが、早期実現に取り組んでいただきたいというふうに思います。荒川町長よろしくお願ひしたいと思います。

それでは（3）番です。「今後、特に力を入れていくべき子育て支援策は」の問い合わせに「遊び場の整備」へのニーズが高い。既存施設の有効利用の観点から、土曜・日曜・祭日限定でも、もりやまこども園の園庭（遊具含んだもの）を開放できないかということです。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

既存施設の有効利用の観点から、もりやまこども園に確認したところ、もりやまこども園では、誰もが利用できる都市公園とは異なり、開放時に懸念されることが多いことから、法人もりやまこども園独自での園庭の開放はないという回答がありました。

できる方向で考えるとすれば、町で借用する形式となります、その場合も大前提として園の事業を妨げないよう配慮し、幼児の安全・安心を念頭に置かなければなりません。具体的には、もりやまこども園の土曜保育を妨げないよう日曜日や祝日限定することや、管理人を配置し、事前に遊具の安全点検や事後の確認、ごみ箱及びその管理、保護者同伴を原則とし、動物の同伴は認めないことなど利用の制限が多く、開放するには困難であると考えます。このことから、町では雀館公園一体を子どものびのびゾーンとして整備するなど、ここならではの広々とした自然の立地を活かした遊具設置や集いの場所を考えていくことが五城目町子どもの居場所づくりや遊び場の整備につながるものと考えており、予算も考慮しながら実現に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　中村議員

○ 5番（中村司君） ありがとうございました。園のほうにも聞いていただいたということで、なかなかハードルがあるということですね。

私ちょっと考えたことっていいですか、述べさせていただきます。

町長は、複合遊具の兼ね備えた子育て総合支援施設や子どものびのびゾーンの整備を子育て支援対策として掲げられていましたが、実施するには多額の財源と期間を必要とします。考えてみてください。4歳の子ども、4歳児。年中さんです。2年後には小学校1年生になります。子どもの成長は待ってくれないので。

八郎潟町はちパル、井川町国花苑、天王グリーンランド、三種町みっしゅなど、子育て世帯は子どもの年齢、その日の天気や余裕時間、目的などを考えてお出かけ先を決めます。ちょっと時間あって散歩ついでに遊ばせたい。一、二時間の遊び場がないというのが実際ある話です。園児や低学年児童であれば、遊び慣れたもりやまこども園で、となるはずです。例えば、先ほど保育園との協議で話があったんですが、町長の話がありましたが、園庭の片隅に日影になる木を植える、わずかな芝生を植える、トイレを外からでも何か利用できるような話はしてました。しかし、安全・安心確保、この点についてはもちろん課題があると思います。それはボランティアが可能であればボランティアもいいでしょう。場合によっては任用職員の管理人を置いてもいいじゃないですか。日曜・祭日限定であれば、1か月5日、6日ぐらいしかないですから、ましてや冬期間は閉鎖です。そういうこと考えれば、そんなに大きい持ち出しでもないような気がします。もちろん先ほど町長がおっしゃったように、もりやまこども園の理解と協力が前提となりますが、公共性、経済の合理性、即効性などから見て、有効な施策と私は考えます。迅速な取り組みを期待いたします。

町長は、子育てるなら圧倒的に子育てを応援する町、五城目町で、これは町長がおっしゃる地域ブランディングの一つにもなると思います。それを受け、町外から、五城目って子育てに圧倒的に力を入れてくれるなど移住定住者があるかもしれません。そういう意味で、その結果として人と企業に選んでいただける町になる。ぜひ積極的な取り組みを期待しております。

今回の町長選挙の前日の2月15日、魁新聞には、荒川町長は「外部の人間だからこそ、役場の慣習やしがらみにとらわれず、町民目線で改革を進められる。まず、行政と住民の距離感を縮めたい。」一方、川村候補は「役場の内側を熟知している。まずは職員の意識改革を進めて内部を鍛え直す。その上で、町が目指す方向を明確に示し、ぶれ

ない行政サービスを提供しながら、町民と一緒にまちづくりを考えたい。」という記事が出ておりました。お気づきの方がいるかどうか分かりませんが、両方に共通するフレーズは「改革」です。改善と改革の違いは、改善は現状の肯定から始まります。改革は現状を否定することから始まるということです。町民の多くは新町長に対して、私は改革を期待していると感じております。まあ私も二元代表制における議員の職責を果たしていきたいと思っております。

随分生意気な話、長くなりましたが、これで一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5番中村司議員の一般質問は終了いたしました。

次に、6番佐沢由佳子議員の発言を許します。6番佐沢由佳子議員

○6番（佐沢由佳子君） 6番佐沢由佳子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

町長選で荒川滋町長が、議員補欠選挙で石井和歌子議員が当選され、どちらも子どもが同級生という接点があり、同じ世代の方々と五城目町の今、未来のために一緒に切磋琢磨し合いながら働くことをうれしく、頼もしく思います。

3月8日の国際女性デーに、地域の男女平等度を政治、行政、教育、経済の4分野で分析した2025年の都道府県ジェンダーギャップ指数が公表されました。秋田県は4分野どれも指数が低い中、政治分野が0.169と最も低く、女性市町村長がゼロで最下位、市区町村議会の男女比指数は全国44位、女性ゼロ議会が4議会、歴代で女性の知事は一人もいない。次に行政分野が低く、県審議会委員の男女比の指数が全国最低がありました。その中でも喜ばしいことに、3月9日、鹿角市議会に女性議員3名が誕生し、女性ゼロ議会を脱却いたしましたが、いまだ3議会は女性ゼロのままです。一方、五城目町では女性議員が4名になり、14人の定数のうち28.5%と、秋田県内自治体で女性議員率が最も高くなりました。少子化、若年女性の流出とジェンダーギャップ指数の低さは切っても切り離せない関係にあると考えます。ただ女性議員が増えればいいということではなく、これを機にジェンダーと年齢など違いを受け入れ、互いを尊重し合う五城目町を目指して進んでいけたら未来は開けていくのではないかと考えます。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

1番、五城目高校の存続を図ろうということで質問させていただきます。

（1）今年度、五城目高校の受験者数は15名、80名の定員に対し0.19倍。今後の後期選抜の動向も注視されています。令和7年度までの第7次秋田県高等学校整備

計画（後期計画）では、「地元や秋田市からの入学者が今後も一定数見込めるとともに、全県的に見た学校の配置状況等から特別な事情があることを考慮し、今後もキャリア教育をベースとした指導や地域との連携した教育活動の充実を図る。」となっておりますが、令和8年度からの第8次計画案においては、「入学者の減少が続いていることを踏まえ、地域の関係者や当該校と学校の活性化や今後の在り方について協議を行う。」と書かれており、また、地域校化・募集停止の基準として「1学年2学級規模の学校において、入学者が募集人員の3分の2以下の状態が2年間続いた場合、地域校化や募集停止等を検討する。」とも明記されております。

令和5年4月の秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会の報告書には、「特別な事情があることを考慮してきたものの、ここ数年は募集定員に対して入学者が少ない状況が続いている。今後もこの状況が継続する場合には、地域校とするか、新たな形態の高校としての運用の可能性があるかについての検討も必要である。」と記述しております。

まさに今、地域との話し合いが求められており、もう先送りできない状況なのではないか。この小さな町に高校まであるというのは魅力であり、素晴らしい資源であると考えます。五城目高校の存続を図っていくことに対する町の考えを問いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 6番佐沢議員にお答えいたします。

先ほど佐沢議員が紹介いたしました第8次秋田県高等学校整備計画におきましては、先ほど話にあったように、五城目高校については、キャリア教育をベースにした指導や地域と連携共同した教育活動の充実を図ってきているものの、入学者数の減少が続いている。このことを踏まえ、地域の関係者や学校と今後の在り方について協議を行うものとすると記載しております。ということは、今が五城目高校の生き残りの正念場だと思っています。この学校が建つ五城目町の本気度が試されている。で、町の腕の見せどころが今なんだと私は思っています。地域と連携した教育活動を展開しておりますし、我が家では息子がお世話になった学校で、とても親身になって進路指導にあたってくれましたことなど身をもって知っていることもあり、湖東の砦である五城目高校の存続は必ず成し遂げるように努める所存であります。

今後、学校はもちろん同窓会など関係者と調整を行い、6月定例会での報告を一つの

目途と考えておりますので、いま少しお時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 先ほど6月定例会までを目途に協議していくことで答弁いただきましたが、2番、BABAME BASE開設当初からビジョンとして掲げている「世界一子どもが育つまち」という言葉があります。今では「世界一子どもが育つまち」と検索すると五城目町がトップに出てきます。五城目町に住む住民が思っている以上に世の中に浸透している言葉であります。

この言葉どおり、ここ10年で教育関係者の移住してきた方や関係人口がたくさんいらっしゃいます。いろんな知見のある方を巻き込んで五城目高校魅力化プロジェクトを立ち上げるべきと考えております。町長が議員時代に例に挙げていた広島県立加計高校や島根県隠岐島前高校など、高校の魅力化から町の魅力化につながった好事例もあります。さらに、例えば、かつて五城目高校にあった林業科を復活するなど特色のある科を設立することで、森林環境譲与税など姉妹都市の千代田区との連携も図ることも考えられるのではないかと考えます。早急に動く必要があると考えるが、町の姿勢を問いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほど述べたように今が五城目高校生き残りの正念場であり、佐沢議員のご提案のプロジェクトの立ち上げは非常に有意義で私も同じ考え方であります。羽後町や広島県立加計高校などの取り組みも参考に、湖東の砦である五城目高校の活性化と今後の在り方についての協議会、いわゆるプロジェクトを立ち上げ、特色ある学びの実現、県外からも生徒を受け入れるようなその体制の実現、千代田区との連携強化、農林業の担い手育成など地域の課題も一緒に解決できるよう、急いで行動に移す準備を整えてまいります。

繰り返しになりますが、6月定例会での報告を一つの目途として進めてまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 6月定例会を目指して報告があるということで期待しております。

それに関して、五城目高校のちょっとしたことに関して少し関連して質問がありますが、よろしいでしょうか。

○議長（石川交三君）　はい、結構です。

○6番（佐沢由佳子君）　五城目高校のこともちよつと内容になるんですけども、荒川町長のちよつとＳＮＳ、ブログについて、先日3月1日に「町長選での公約に湖東の砦である五城目高校の存続を図ると掲げている。五城目高校の存続に向け、早急にプロジェクトチーム、協議会を立ち上げるように進めます。」と公言されておりました。で、議員時代から荒川町長は町の出来事や行事、議員としての思いやご家族のことなどブログにて発信されており、写真と分かりやすい文章で私も楽しく拝読させていただいているんですけども、その公言したことに対して、プロジェクトチームの立ち上げは私も望んでおりますし、その過程にも物事の順番やプロセスが必要と考えます。だからこそ、我々議員は一般質問を通じ、町としての方向性を世の中に示す答弁を望んでいるわけですが、五城目町を代表する町長として自身の思いだけで発信をするべきではないのではないかなどと思ったことと、万が一決まっているとしても、最初に発表する場はブログの場ではないと思います。で、荒川滋公式ブログと名前は変更してあるようですけれども、個人ブログの延長のように見えます。で、ＳＮＳの活用を否定するものではありませんけれども、公式というならば、町のホームページにリンクする形で発信できるような内容で情報を精査して責任を持って発信するべきと考えますが、そのことについて町長はどうお考えでしょうか。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

今までこう20年近くブログを通じて自分の身の回りのこと、町で起きたことを発信してきたわけでありますけども、今、佐沢議員おっしゃるとおり今度立場が変わっていますので、この五城目高校に対する強い思いがあのよう協議会、プロジェクトを立ち上げると、そこに断言してしまったような記事になってしましましたが、今後その辺は十分ワンクッシュョン置いて考えてから記事を挙げるようしたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君）　佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君）　どうぞよろしくお願ひいたします。

次に2番、町公式ＬＩＮＥの開設は、という質間に移らさせていただきます。

1、荒川町長が打ち出した45の施策の中に「町に住む方々の声が届く町内会長とのホットラインの確立」があり、もう一つ「新たに町公式ＬＩＮＥを設置」とも書かれて

おります。

まずは、町公式LINEを設置することで町内会長を含む全町民とのホットラインができるのではないかなどと考えます。防災などの緊急情報やイベント情報など自分が選んだ情報を受け取ることができたり、LINE上で問い合わせや相談ができたり、LINE版町長への手紙などもできると考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

町公式LINEの設置につきましては、議員として私もこれまで二度提言していたことがあります。

昨年10月就任されておりますデジタル専門監より、まずは町が所有する防災情報システムを再整備し、LINEでも緊急情報が配信できるようにすることが必要であるとのご意見をいただきております。まずはそこから整備を進めたいと思います。で、町民の方からの相談受付けや町長への手紙など、その他の機能につきましても、予算を考慮しながら実現に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君）　2番、公式LINEは全国518の自治体が導入しております。秋田県では、秋田県、秋田市、横手市、男鹿市、湯沢市、大仙市、仙北市、能代市が導入済みであります。今後運用を考えるにあたって、先進事例がたくさんあるため、よりよいものを参考にし、各課ばらばらに縦割の運用ではなく、各課全体と町民の利便性を視野に入れ、運用ルールやメニューを定めていくべきと考えます。デジタル専門監にもアドバイスをいただきながら進めていくと先ほども答弁がありましたが、その防災システムだけとか、その各課の情報は各課にというそのばらばらな運用ではなく、総合的なことを考えながら運用することを検討していただきたいと考えます。そのことについて答弁よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

これまで議員として一般質問でも、まあご存じの方もいるかと思いますけども、私は試しに近隣自治体の公式LINEに登録をしていますと。そこで届く情報は本当に様々ありますと、来週、例えば町民体育館で中学生のバレー大会が行われますよと、

来週はどこどこにおきまして消防団の大会が行われる、それからクマが出た、暴風警報が、気象情報のこと、様々な情報が届くことを知っていますので、ぜひ実現をということで議員の時からも進めてきましたし、この立場になっても進めたいというふうに思っています。

1月に庁内で実施した町職員向けのLINEアプリ説明会には、デジタル専門監からもご参加いただいております。まずは役場内の状況を確認しながら、専門監のご意見も伺いつつ、公約に掲げた町公式LINEの設置を進めてまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） ちょっと佐沢議員に申し上げますが、マイクを下げてください。それから、先ほどのいわゆる町長のSNS、ブログに関しまして、公私混同といいますか、というようなご指摘があったように思いました。で、町の公式なホームページにリンクするような形を提案されたと思いますが、それについては町側からは答弁はなかつたと思っておりますが、その点よろしいですか。佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 先ほどのSNSを町のホームページにリンクする形でということについて、町としてどういうお考えでいらっしゃるかお聞きしたいです。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） すいませんでした。

様々参考にさせてもらっている首長さんの個人的なブログがあります、全国に。そこを見ていますと、その個人の首長のブログが自治体のほうに飛んでるというところはちょっと私見たことなくて、個人は個人でやっているのがほとんどのように認識しております。なので、これから発言は気をつけて、今の体制でいければというふうに思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 先ほどのブログに関しては、情報を精査して責任を持って発信していただけるといいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3番、空き家対策についてです。

こちらも荒川町長が議員時代からたぶん提言をしていることだと思いますけれども、

全国空き家バンクに登録してはどうかと、私も9月の定例会において一般質問をいたしました。その段階では、「600件ほどの空き家があり、調査中。ウェブページにそのうち3件掲載している。」と答弁がありました。「全国版の空き家バンクの情報収集を行いながら、導入について検討する。」との答弁でしたが、その後の進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先般9月定例会においては、全国空き家バンクへの登録について約600件の空き家を調査中であり、町のサイト「五城目移住宣言」には、そのうち3件を掲載しているとの状況を踏まえ、全国版の情報収集及び導入検討を進める旨をご説明させていただいております。

現在、全国版空き家バンクには当町の基本情報が既に登録されておりますが、これまで空き家バンク運用のための要綱が整備されておらず、精査及び策定に一定の時間を要しておりました。このたび、空き家に加え空き地も対象とする新たな要綱を制定し、登録体制を整えております。この整備に伴い、現在、町のサイト「五城目移住宣言」に掲載している所有者の皆様に対して、改めて登録申込みをお願いする予定です。準備が出来次第、順次、空き家及び空き地の物件情報を登録してまいります。今後は、町内会や不動産業者など関係各機関と連携を一層強化し、地域の空き家・空き地対策を推進するとともに、住民の皆様が安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） ちょっと答弁と重なるところがあるんですけども、2番、昨年移住してきた方に移住のきっかけを尋ねたところ、家が気に入ったからとの回答がありました。ウェブページ「五城目移住宣言」がきっかけだったようですが、たくさんある空き家を資源と捉え、全国版の空き家バンクの活用をしてもっと広く町内外へアピールすることが必要であると思います。こちらは質問ではなくて、先ほどの答弁でお聞きしましたので、一応、空き家バンクを推奨していただいて導入を検討していただければと思います。

3番、空き家の必要な情報収集や空き家バンクへのデータ入力など専門に扱う職員を採用、または集落支援員や協力隊の活用をしてはどうかと考えますが、どうお考えでし

ようか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

ご提案ありがとうございます。空き家対策の充実を図るため、令和7年度において空き家対策に従事する会計年度任用職員の採用を計画しており、そのための予算案を本定例会に提案しております。これにより、空き家の情報収集及び空き家バンクへのデータ入力を効率的かつ正確に行う体制を確立し、迅速な情報発信につなげてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 4番、空き家を購入し移住した際、リフォーム補助金等の案内がなく、情報を得る際に苦労されている方がおりました。住民生活課、建設課など課を越えて、移住や町を通し空き家を購入した方などに必要な情報がすぐ分かるように情報を整理したチラシなどを渡すなど工夫が必要と考えますが、どうお考えかでしょうか。どうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

住宅リフォーム補助の周知方法についてであります、町では現在、ホームページによる周知のほか、毎年5月号の広報による周知や、町建設課前にパンフレットやポスターを掲示し周知している状況であります、議員のご質問にあったとおり、移住してきた方への周知としては不足していると私も考えます。今後は、役場内各窓口での案内のほか、道の駅や図書室などの各公共施設、病院、飲食店といった各施設にパンフレットを配布し、周知するように努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 先ほどの答弁に対してですが、転入の際に五城目町の補助制度など分かるようなパンフレットがあればいいなと感じております。

次の質間に移ります。4番、乗合タクシーの利用状況は、ということについてお伺いいたします。

（1）2月1日から五城目町内を含む全町内で乗合タクシーが利用可能になり、1回300円で利用可能となり利便性が高まりました。新たな利用者は改定前よりどのぐら

い増えたのか教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この1か月で新たな登録者数は80人増えました。また、実際の利用者は約30人増加したとタクシー業者より報告を受けております。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 2番、公共交通などの自治体でも大きな課題であります。利用者の動向や意見を定期的に分析しながら柔軟に対応、変化しながら運行してほしいと考えます。町として今後どのように分析し、柔軟に対応していくか、考えをお知らせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

私のところにも、その利用者の方々から様々な声が届いております。佐沢議員のご提案のとおり、利用されている皆様からご意見をいただき、運行内容を柔軟に見直しながら、より簡単で手軽に利用できる公共交通を目指してまいります。その手法については、今後十分府内で検討して進めてまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 公共交通については、どの自治体でも大きな問題であり、すごく利用者が増えたということは、今後ほかの自治体にもモデルになるケースだと思いますので、今後とも柔軟な対応をしていただき、よりよい公共交通に努めていただきたいと思います。

「為せば成る為さねば成らぬ何事も」荒川町長はよく言っておられます。その言葉のとおり前へ進んでくださることを期待しております。

これで私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 6番佐沢由佳子議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番石川重光議員の発言を許します。7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 7番石川重光でございます。

先月2月25日就任されました新町長に、今後のまちづくりについてのお考えをお尋ねしたいと思います。

まずは、さきに行われました町長選挙についてですが、昭和30年に旧五城目町、馬場目村、富津内村、内川村、大川村の5か町村が合併し、現在の五城目町となっております。新生五城目町が誕生してから70年。町始まって以来の新人同士の一騎討ちによる町長選挙が先般執行されました。20年ぶりに首長が変わること、新人同士の一騎討ちということで町民の関心は高まり、町を二分したかのように得票数が拮抗した選挙結果となりました。

五城目町は今、人口減少による少子高齢化問題や経済活動の低迷、二度にわたる水害を経て防災・減災対策による災害に強いまちづくりなど、多くの課題が山積しております。新町長には、相手方候補の声に賛同した人たちを置き去りにすることなく、全町民が一丸となって山積する課題に向かっていかなければならぬと思いますし、そうでなければ五城目町は前に進むことはできないと思います。新町長には、町の舵取り役としてのかかる重責をはねのけ、勇気と情熱と行動力、そして調和を忘れることなく、町発展のためにその務めを果たしていただきたいと願っております。そのことを申し上げて質問に入らせてもらいます。

通告に従いまして質問に入ります。

朝市活性化に向けた新町長の取り組みについてお尋ねをいたします。

今年1月に本町部にあるダイサンスーパーが閉店されました。食品スーパーが町中心部からなくなってしまったことから、地域住民が買い物に不便を来しております。特に、車の運転ができない高齢者などにあっては難儀をされております。背中にリュックを背負い、両手に買い物袋を下げて徒歩で帰ってくる買い物客の姿を見て、つくづく感じることは、こういう時にこそ、生活市である朝市がもっと充実していれば、野菜のみならず果物や生鮮食品が充実していれば、町民の買い物不安を解消できると思います。朝市は地域住民に食を提供することができると思います。

でも、現状の朝市はどうでしょうか。出店者数は減少を続けております。昨年の6月

の定例会におきまして、この席から、このままだと朝市がなくなってしまうという町民の危機感を訴えておりますが、定市場設置者である町が朝市にもっと力を注いでもらいたい、出店者を増やす施策を進めてほしいと思っておりますが、新町長はどういう対応をしていくのかお伺いをいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 7番石川重光議員にお答えします。

まずもって石川議員からは、本年度から朝市振興委員会に参加いただき、そして平日の朝市出店という形で朝市に力を注いでいただいていることに感謝を申し上げます。

町内スーパーの閉店につきましては、不便をしている多くの高齢者の方、町民がおられるることは肌で感じているところであります。議員がおっしゃるとおり生活市である通常の朝市が充実していれば、町民が不便を感じることも少なくなるものと察するところであります。

昨年10月に全国朝市サミットの開催があった八戸市の館鼻岸壁朝市には、石川議員にも参加いただきましたが、まあご存じのとおり、八戸での人気店は手羽先唐揚げやコーヒー店、パン屋などがありました。当町の朝市ensus+の際に出店いただいているクレープ店など含めた人気店の発掘を、まずは一軒からでも始めたいと考えております。そのためには、町に住む方々のご理解とご協力も必要となってまいります。一軒の人気店から来場者が増え、朝市出店者の売り上げが増える。間に合う商売でなければ続きません。売り上げが見込めるとなったら出店者が増える。そういう正のスパイラルを目指していきたいと思います。

併せて、朝市出店者を増加させる施策については、本定例会に提案中の令和7年度当初予算におきまして新規事業となる3事業、1つは地域と朝市を密接に結びつける役割を担う朝市活性化支援員の設置、2つ目、朝市の出店に際し必要とされるテントや陳列台の取得を支援する朝市出店支援事業、3つ目、11月に開催されます全国朝市サミットや530周年記念事業、これらに要する経費を計上したところであります、530年を迎える年にこれらの新たな取り組みを進めることにより効果を見たいと考えているところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川議員

○7番（石川重光君） 朝市の活性化のための施策は喫緊の課題であります。年々朝市の

出店者数が減少しておりますので町の対応を急ぐべきかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の質問事項に入ります。令和6年6月定例議会におきまして、定市場使用料の見直しに関する質問に対し、当局から、全国朝市サミット開催を機に使用料金の見直しなどの施策を講じると答弁がございました。その全国朝市サミットが令和7年度、今年の11月に本町を会場に開催されるにあたりまして、五城目町定市場設置条例の見直しはいつ頃までにされるのかお伺いをいたします。

定市場設置条例は、その主なものとして、定市場の設置場所、それから開催期日、それから使用した場合の使用料、それから朝市の接する世帯主への交付金などが規定されておりますけれども、使用料だけでなく全般の見直しをされるのかも併せてお伺いをいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

朝市出店者や朝市を応援する方々で構成される五城目朝市振興委員会の皆様におかれましては、今年11月に全国朝市サミットを当町で開催するため、令和6年度中においてもこれまでに比較して多く会議を開き、サミット開催に限らず、定市場使用料や臨時朝市、家主交付金など様々な議論を展開されている旨を伺っております。町といたしましては、朝市振興委員会における意見を基に、必要であれば条例改正案を議会にお示したいと考えているところであります。使用料の改定も含むものであれば、意見の集約や出店者への周知期間など様々なスケジュールを考慮すると年度替わりからの施行がふさわしいんですけども、今年12月議会への提案となるものと思います。11月のサミットまでの見直しとはなりませんが、制度のスムーズな移行のためご理解いただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 7番石川議員

○7番（石川重光君） 今の答弁ですと、まあ今年の12月頃までを目途に条例の成案見て、議会に諮るというようなスケジュールと受け止めてよろしいでしょうか。先ほどから申し上げておりますように、朝市を開催しやすいような環境づくりのためにもこの条例がそれにつながると思いますので、ぜひとも早急に対応をしていただきたいと思います。

次に、3つ目の項目に入ります。買い物客から見た朝市、魅力ある買い物空間であるためには、新鮮でおいしく、安く買い求めることができる食材が豊富にあること、また、雨や風、夏の暑さや冬の寒さなどの天候によって出店数や来店者数が左右されない朝市が展開される環境づくりが必要と考えます。この件については一向に進んでいないよう思いますけれども、新町長のお考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

そもそも来場者が少ないと出店者が少ないので、出店者が少ないと来場者も少ないのか、これは理由の断言はできませんが、先ほど答弁申し上げましたとおり、儲かる商売でなければ続くことはできませんので、まずは来場者を増やす仕掛けが必要と考えます。そのためにも、朝市出店者に限らず商店会の方々などとも協議をし、朝市ふれあい館を含めた周辺一帯の魅力アップにつなげたいと考えております。

また、魅力ある朝市であるためには、議員がおっしゃるとおり新鮮で安い商品が揃っていることが一因となります。これは出店者に努力をお願いしたいと存じます。

天候に左右されない環境づくりについては、以前議員からご提案のあったテントの設置であっても強風には耐えられないものでありますし、新たに恒久的な市場施設を整備することについては、現在のところ検討には至っておりませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君）　石川議員

○7番（石川重光君）　天候に左右されない朝市、私もテントの設営とかを提案してまいりましたけれども、今の朝市会場を見ますと空き家・空き店舗が点在しております。こういった建物を活用するような構想といいますか、そういうのは町では持っておりますか。

○議長（石川交三君）　答弁者。小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君）　7番石川議員にお答えします。

空き店舗の調査の関係ですけども、昨年の6月、12月議会で調査と発信を急ぐ旨申し上げております。ただし、私自身はじめとして課内に体調不良者続出しておりまして業務が進捗していないところです。大変申し訳なく存じます。

担当職員からは、朝市通りでは2軒、調査ご協力いただけるところがあるとのことで

すので、そちらについて今月中に発信するという形にする方向です。あと、もっと空き店舗はありますので、もう少し通ってご協力を得るようになさりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） ぜひとも調査を進めて、朝市会場になるべく建物の確保を検討していただきたいと思います。

続いて4番目の質問に入ります。かつて朝市は観光朝市としてもその魅力を発信しておりました。来店者が満足して買い物体験ができるよう、その環境づくりが必要であると思います。

観光朝市、五城目弁で売り手と買い手の語り合いや笑い、威勢のいい声が朝市会場いっぱいに聞こえる。軽快な語り合いや笑顔のある朝市の風景。買い物体験そのものが観光としての魅力を有し、来町者に喜ばれてきました。五城目朝市だからこそできる買い物体験の魅力を満喫されるよう、観光体験としての五城目朝市にもっと力を注いでほしいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今議員がおっしゃられたような観光朝市としてのそのやりとり、想像しますと素晴らしいものでありますけども、いかんせん今の出店状況を見ますと、それは難しいと思います。ですので、前の質問でも答弁申し上げましたが、観光朝市として魅力を發揮するためには、生活市である通常の朝市の来場者を増やす必要があります。朝市出店者を増加させるための即効性のある施策までに至りませんが、引き続き朝市わくわく盛り上げ隊の皆様のご協力を賜りながら朝市plusを開催していただくとともに、新年度予算に計上した朝市活性化支援員の設置や朝市出店支援事業補助金などにより、これまでよりも一步踏み込んで出店者の増加に努め、来場された方々が満足するような環境整備を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 朝市、まあ生活朝市としての五城目朝市、もう一つは観光朝市としての五城目朝市、この両面を持ってるかと思います。ただ現状は出店者数が少ないか

ら、まあ町長がおっしゃるようにその面が發揮できないでいるかもしれませんけれども、朝市としての魅力には観光面での魅力も多く含まれてると思います。ですので生活朝市と観光朝市、この両面にわたって振興を図っていただきたいと思います。

最後に、私は、五城目朝市は五城目町そのものであると思っております。朝市という文化・歴史は、五城目町の文化・歴史であり、朝市の活性化が五城目町の隆盛となり、朝市の衰退が五城目町の弱体化につながると思ってなりません。今、町民も朝市出店者も朝市の存続に強い危機感を持っております。朝市の問題を置き去りにしてはならないと思います。どうか朝市を元気にしたい、その思いを伝えて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。何か町長から。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　ありがとうございます。思いは全く同じで、9年前、私初めて議員としてこの場で一般質問をした最初の質問でも朝市のことを取り上げております。それ以来もう何度も取り上げてきていますけども、今、立場が変わった今、これからはもっと強力に進められると思っておりますので、一緒に朝市を盛り上げていくようにしましょう。

以上です。

○議長（石川交三君）　石川議員

○7番（石川重光君）　よろしく町長お願ひいたします。朝市をもっと元気にしていきましょう。よろしくお願ひいたします。終わります。

○議長（石川交三君）　7番石川重光議員の一般質問は終了いたしました。

次に、8番松浦真議員の発言を許します。8番松浦真議員

○8番（松浦真君）　8番松浦真でございます。よろしくお願ひします。

令和6年3月定例会が始まりました。あ、令和7年ですね、令和7年3月定例会が始まりました。佐沢議員も話されていましたが、五城目町の女性議員比率が県内で一番高くなっています。様々な役割の人が議論できる活気ある議会になっていることをとてもうれしく思います。そして、今回の一般質問2日間では10議員から、大きな質問項目だけで40の一般質問があります。荒川新町長も45の施策を掲げておられます。このそれらを実施していくと、事業数は自然に多くなっていきます。そのためにも、これまで当たり前としていたイベントや事業を見直し、事業を削減することも事業を増やすこと以上にとても重要なことだと私は考えています。未来につながる事業を行うために

も、スクラップ・アンド・ビルトにおけるスクラップの部分がとても重要です。スクラップ、つまり事業削減がないと事業創造できる余白が生まれません。荒川町長とは議員時代からも様々な議論をさせていただきました。定例会での質疑・答弁を含めて様々な議論をこちらでも深めていけるとありがたく思っております。

今回私は、昨日の施政説明に対する追加質問を含め、過去5年間で最大となる18の質問をさせていただきます。なるべく再質問せずにスムーズに進めていけるよう私も努めています。その中で再質問が不要となるような適切な答弁がたくさん生まれればとも願っております。どうぞご協力のほどよろしくお願ひします。

それでは、早速質問に入ります。

1つ目、新しい町長のビジョンはということです。

(1) 荒川新町長のビジョンとミッションは。既に45の話はありますが、改めてこの議場内で、そのビジョンの達成ために1期4年で行う具体的なスケジュールを教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 8番松浦真議員にお答えいたします。

私の使命は、五城目町の人口減少の状況を緩やかにしつつ、人口は減っても住みやすい町に変えること、そして人と企業に選んでいただける町、これを実現することであると考えております。そのためにも、まずは災害に強くなること、町民の皆様お一人お一人の存在意義と生きがいを向上させること、儲かる農林業にすること、地域の魅力やブランド力を向上させること、教育の充実を含めた子育て環境を向上させること、そして文化の薫り高い町へと進化させることが重要だと考えております。

スケジュールについてですが、まず順番から言いますと、まずは河川整備と維持工事、樋門管理について、澤田石副町長とともに県に対し熱意の伝わる要望を続けることに取り組みます。特に磯ノ目大橋から下流の土砂除去や伐木、樋門管理の徹底と未着工である西野橋から下流の改善に努めます。また、主役である町民の皆様の声が行政に届きやすくなるよう、先ほどもお話ししさせてもらっていますけども、町内会長と町長とのホットラインを構築することに早急に取り組みます。

私の任期である4年間の間に5本の柱と45の施策を開拓するためにも、町民の皆様や職員の皆様のご意見を伺いながら、具体的なスケジュールを詰めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。具体的なスケジュールが、よりその様々な課と相談しながら出てくることを期待しております。

続きまして（2）に行きます。町内には様々な領域の専門家がおられます。五城目町の持続可能性のために町の職員だけで独自の事業を推進するのではなく、様々な民間企業や団体とパートナーシップを組むことが必要ではないかと考えます。企業版ふるさと納税の推進や民間企業との連携協定も含め、パートナーシップを組んでいく方針はあるのか。また、現状考えているパートナーシップの候補についても具体的にあれば教えてください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

松浦議員のおっしゃるとおり、PPPやPFIなど民間パワーを取り入れることは重要だと考えております。

パートナー候補について具体的に、というご質問であります。これは相手があることでありますので、今ここで明言することは控えさせていただきます。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　パートナー候補はまだ明言できないということですが、明言できないということは既に候補者はあるということで考えてよろしいんでしょうか。

（「はい」の声あり）

○8番（松浦真君）　はい、であればそのように考えて、このパートナーが具体的に言えるような状態にぜひ庁舎内でも連携を進めていただければと思っております。

では続いて（3）に行きます。組織風土改革のためにもフレッシュな人事配置が重要ではないか。県庁職員の職員派遣や外部人材の登用は考えないかということで、これ中村司議員も組織風土改革の話されてました。ぜひここも含め、町の考えをお知らせください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

令和6年度では、DX推進のためデジタル専門監1名を登用しており、令和7年度では、庁舎内のDX化推進のためデジタル専門監を3名登用する予定であります。また、

町の防災対策を強化するため、退職自衛官の人材活用制度を利用し、防災監として1名採用しております。

今後様々な事業を展開するにあたり、さらに専門的な人材が必要だと判断した場合、外部からの人材登用の検討をしてまいります。その際には、ぜひ松浦議員にも相談に乗ってもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　五城目町は様々な関係人口の方も来られています。今日もたまたまですけども、岐阜であったりとか仙台とか様々な場所からこの議場に傍聴に来ていただいている方もいらっしゃいます。様々な専門家の方の活用をして、五城目町が町だけで閉じずにいろんなパートナーと連携する、そういう場所になればなと思いますし、先ほどからありました朝市活性化支援員に関しても、ぜひその他地域で、その八戸とか様々な場所で既にいろんな実績をあげられてる方とも連携しながら、新しい朝市の魅力ある商品開発であったり、ふるさと納税の商品開発もそうですけども、ぜひパートナーを組んでいただけたらと思いますので、そこもお願ひいたします。

では続きまして2番、新しい町長のブレーンはという質問につなげます。

先ほどの話と連携する、パートナーシップにもつながりますが、より普段から町長の考えをサポートする役割というのもすごく重要になってくると思います。もちろん副町長というのもありますが、改めて町長をこれから支えていくブレーンとしてはどのような人を考えているのか、こちらも教えていただきたく思います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

質問にありましたブレーンという言葉、改めて調べてみました。直訳すれば脳や頭脳でありますけども、一般的にはアドバイザーや参謀など意思決定を支援する専門家や知識人ということになるかと思います。

どのような人がブレーンなのかということでありますけども、私は、この町に住む皆様と行政の力を結集してまちづくりに取り組みたいと考えておりますので、ブレーンは町民の皆様お一人お一人であり、行政側で言えば澤田石副町長はじめとして職員の皆様全員に私の良きアドバイザーになっていただきたいと考えております。

何となく逃げているような答弁に聞こえるかもしれません、こういった考え方あり

ますのでよろしくお願ひします。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　逆に言うと、町民みんながブレーンということは、先ほどお話をあつたホットラインとか様々な懇談会とか懇親会とかいう場所を町長自身がこれからたくさん持たれていくのでないかなということを改めて感じますので、そういう意味では町民みんながブレーンとなって様々な意見をまとめていくことも町長自ら進めていかれるのだなと改めて感じます。ぜひそのように進めていただけたらと思います。

では次に3番目行きます。公共交通の利用状況はということで、こちら1から5まで質問していきます。

まず（1）2月から本町部内の移動でも「五城目町予約式乗合タクシー」の利用が可能になりました。現在の利用状況及び各運行エリアごとにおける1人当たりに係る予算額及び課題と成果は何でしょうか、町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

運行エリアごとの利用状況についてです。1年間の延べ利用人数でお答えします。

馬場目線2, 229人、富津内線1, 462人、内川線2, 198人となっております。

1人当たりの予算額は、馬場目線が2, 481円かかってます。富津内線は2, 782円、内川線2, 042円という数字が出ております。

町の全世帯が自宅前から利用できるようになり、買い物困難者などの利用者の増加につながったことが成果であり、課題としては一般のタクシー業との調整、運営コストの増加、運転手不足があると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。ちょっと一応確認です。馬場目線が2, 900人で2, 481人とか、あ、1人当たり2, 481円かかったということなんですが、これは1人当たりというのは、1回当たりと考えていいのか、年間1人がたくさん使っての意味の1人当たりなのか、どちらの数を今おっしゃれましたでしょうか。

○議長（石川交三君）　柴田まちづくり課長

○まちづくり課長（柴田浩之君）　松浦議員にお答えします。

1回当たりの利用料金であります。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。馬場目から本町部に例えれば行ったとして大体2,400円かかると、1回当たり。富津内でも2,700円とかという形ですので、まあタクシー乗っても大体それぐらいかかる値段とは思うんですけども、安くもない値段ではあると思います。このあたりを具体的にどう見ていくのかということが今後より精査していく必要があるのかなと思います。

次に、その話も踏まえて（2）、（3）に行きますが、こちらパッと見たところ（2）と（3）同じような質問を間違えて松浦が送ったのでないかと思われるかもしれません。が、この広域デマンド型乗合タクシーは五城目町と八郎潟が共同で予算を出している事業のため、五城目町内での利用状況と、そして2つの町を合わせた利用状況の1人当たりの差がどれくらいあるのかということを確認したいたため書かせていただいているものになります。

ではまず最初に、2つのほうを合わせた予算額としてどれくらいになってるのかお聞きします。

（2）です。「五城目町森山地区、大川地区、八郎潟町広域デマンド型乗合タクシー」の利用状況及び1人当たりに係る、これ1回当たりですね、予算額及び成果と課題はを教えてください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

（2）についてでありますけども、1年間の延べ利用人数は4,256人であります。1人当たりの予算額は761円となっております。

そして森山地区、大川地区の公共交通が確保されていること、利用者の多い八郎潟町とともに乗合タクシーを運行することでコストが削減できていることが成果であり、一般のタクシー業との調整、運転手不足が課題であると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。

では（3）に行きます。（3）「五城目町森山地区、大川地区、八郎潟町広域デマンド型乗合タクシー」の町内在住者の利用状況及び1人当たりに係る予算額及び課題と成

果を教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町内在住者数の数でありますけども、1年間の延べ利用人数は787人であります、1人当たりの予算額は1,065円となっております。

成果としては、先ほどの2の答弁とほぼ同じでありますけども、森山地区、大川地区の公共交通が確保されていること、利用者の多い八郎潟町とともに乗合タクシーを運行することでコスト削減できることであり、一般のタクシー業との調整、運営コストの増加、運転手不足が課題であると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。町で使っているのは787人と読みますと、大体3,400人ほどは八郎潟町で使われてることになります。でもその分費用が安くなっているというふうに、調べてみたらそうなる部分もありますが、このあたりに関して実際大川地区の住民の方から使いづらいということもいろいろ聞いております。あとは知らない情報もまだまだあることもあります。ここも含めて、ちょっとこの場ではもう再質問しませんが、ぜひ委員会のほうでもまた議論を深めていただければと改めて思います。

次行きます。（4）「南秋地域広域マイタウンバス」の町内在住者の利用状況及び1人当たりに係る予算額及び課題と成果はも教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

居住地別の利用状況は調査していないことから、町内在住者の状況は把握しておりません。したがって全体の利用状況となりますけども、1年間の延べ利用人数は5万2,610人、1人当たりの予算額は765円となっております。

町広域乗合タクシーの運行と合わせて町民の皆さんができる公共交通が確保されていることが成果であり、運転手不足が課題であると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） 続きまして（5）に行きます。これら、今、数字結構違っていたの

も含めて、これらの3つの公共交通の課題に対する施策と今後を見通して考えるべき五城目町の公共交通のビジョンとは何でしょうか、町の考えを教えてください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

地域の公共交通を担う交通事業者は、いずれも運転手が不足しています。運転手を確保し、公共交通を継続していただけるよう、町の負担額や運行内容を随時見直しながら交通の利便性を向上させるように努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　運転手が不足しているのは全国的な課題にもなりますし、もう実際に代行のタクシーとかもかなりつかまりにくくなつたということも秋田県内でよく言われたりします。で、私、先週、加賀市にちょっと行ってきたんですけども、加賀市は国家戦略特区を取って、ウーバーとか白タクなどを民間が進めています。で、加賀市の職員の方と加賀市の市民の方に聞いたんですけども、新しいその施策をすることで自分たちの働く場所がどんどん生まれたということも言つていて、その片手間の副業でウーバーをやってる人も結構いたりします。五城目町がこの新しいのに取り組むチャンスもまだまだあると思いますので、ぜひデジタルを活用したウーバーなどの仕組みをぜひ東北で初めてでも取り組んでいただけたらいいのかなと思います。ここも含め、公共交通をぜひ考えていただければと思います。

続きまして4番の質問に行きます。ごみ、水道の料金はということです。

（1）ごみ、水道料金、ごみの処分ですね、ごみの処分費と水道料金はこれまで維持されてきましたが、今後見直しの検討がされ始めます。具体的な検討スケジュール、金額規模、それに伴う町民への説明などはどういうふうに計画されているのか。現状分かる範囲でいいので教えてください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

ごみ処理手数料につきましては、ごみ袋販売価格に含まれており、27年前、平成10年7月から現在の料金となっております。袋本体価格の高騰やごみ処理広域化に伴う運搬距離の増加により、町のごみ処理に係る経費がさらに増えることが見込まれることから、令和17年を目指して進めている広域化までに、ごみ処理手数料の見直しを検

討してまいります。

金額規模につきましては、広域化される構成市町村と同等程度としたいと考えております。

続きまして水道料金の改定についてでありますけども、ご承知のとおり、水道事業会計の経営状況は平成29年から令和5年度まで7年連続で純損失を計上しており、令和5年度決算においては未処理欠損金が約700万円発生しております。また、令和6年度においても約6,900万円の赤字を見込んでおり、未処理欠損金についても約7,600万円となる見込みであります。

赤字の主な要因といたしまして、人口減少及び節水型の設備機器普及に伴う給水収益の減少、簡易水道事業との経営統合による施設維持管理費の増加が考えられます。

このような危機的な経営状況の中、料金改定は喫緊の検討事項であり、現在、料金改定に向け作業を進めているところであります。

改定の検討内容といたしましては、これは馬川、森山、富津内、内川、大川を含む五城目地区の水道、それから馬場目地区、杉沢地区で異なっている料金体系の統一、2つ目としてメータ一口径別による基本料金の設定、3つ目、従量制の導入、これらを主なものとして黒字化を図るために複数の改定案を試算しているところであり、その試算案の一つの結果を見てみると、現行の五城目地区の基本料金、税抜き1,800円、これを2,900円、改定率にして約6割の値上げとなっております。一つの試算結果であります。

令和7年度当初予算において料金改定に係る審議会委員報酬及び旅費、システム改修費を計上していることから、令和8年4月の新料金適用を目指し、5月に審議会を開催、6月から8月にかけて各地区での住民説明会を開催し、住民の皆様からご意見をいただき、10月に2回目の審議会を開催して答申を得たいと考えております。答申後は、料金改定に係る条例改正案を12月定例会へ上程、可決後の1月から3月を新料金の周知期間として広報及びホームページなどを活用し、新料金の周知を図ってまいります。

ごみ処理手数料及び水道料金については、住民生活に密着した料金であり、昨今の物価高騰の中において料金の改定を検討・実施することは住民の皆様に更なるご負担をおかけすることになり、大変心苦しいところではありますが、特に水道事業会計については危機的な経営状況であることをご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　具体的な数字もありがとうございます。

まず一つ再質問させてください。先ほど、ごみ処理運搬の、まあ令和17年の秋田の広域化は先日の全員協議会、ここで行われたものでもお話がありましたが、この広域したエリアと同じぐらいにしたいとなった場合、まあ平均価格なのか最大価格なのか分かれませんが、今回広域化した場所、大潟村も含めて場所の中で一番高い、まあごみの袋の大きさとかもちょっとまちまちかもしれません、ある程度、当町の今の400円であれぐらいの値段、ごみの袋だけでその値段が実際賄われているわけではないのは十分知っているんですけども、大体どれぐらいになるのが妥当なのかっていうことを、この広域化したエリアの中で考えた場合、大体1袋当たり、今10袋で400円ですけども、あれがどれぐらいになるのかの想定だけ、この場でもし教えていただけたらと思いますが1つ目と、あとは改定率約6割増ということの具体的な数字がありました。ニュースでも昨今、八潮市で水道管の中に、あ、水道管が倒壊、破損して人命が失われたとか様々な場所で事故が起きています。五城目町でも、うちの大川地区でもたまたま水道管が老朽化して水が漏れたりとかっていうケースもありますし、今後、よりその耐用年数を超えた水道管の破損も含め、費用がかかっていく分、仕方ない部分もあるとは思うものの、6割増というのは結構町民にとってダメージが大きいのかなと思います。このあたり段階的な設置というのもあり得るのかないのかも含め、ぜひその答申の中で検討していただきたいんですが、結構具体的に12月定例会にももう出して、来年の4月にはもうこの料金改定を進めると具体的にありますからこそ、このあたりの金額に関して順序立てのものとか試算も含めて今どのように考えているか。この2点、簡単で結構ですので再質問させてください。

○議長（石川交三君）　石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君）　8番松浦議員にお答えいたします。

今現在、ごみ袋の一番安いところで潟上市、ごみ袋・大が約33.3円となっております。一番高いところで秋田市になりますけども、ごみ袋の大で、ちょっと料金設定、1リットル当たり1円ということなので、ちょっとはつきりとは申し上げられませんけども、約60円から65円となっております。井川町につきましては、ごみ袋無料化といいますか、販売価格をそのまま売っておりますので無料となっております。

あと金額の上げ幅につきましては、この後、広域化が進められていく中で話し合いを

進めたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 松浦議員にお答えいたします。

水道料金の改定の6割増というお話ですが、シミュレーション上の財政計画を見ますと、例えば令和8年度で料金改定をした場合だとしても、まあ直近で令和15年にはまた赤字に転じるといった試算がございますので、まあ3年あるいは5年のスパンでの見直しも必要かと、今後のその状況を見ながらとなりますが、と考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） 水道料金がどんどん上がっていくのは仕方ないという状況もある中で、町民にも理解できるような形でぜひ説明を丁寧にしていただき、納得できる上げ幅にしていくことで、より中・長期的な継続できるごみ、水道の運営に携わっていただけたらと思います。

では次に行きます。5番です。町外・国外の宿泊者税の設立をということです。

（1）コロナ禍が落ち着いてから町外・国外から五城目町内に宿泊する数はどのように変化してきたか。2020年からの年間の宿泊人数の推移を教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

コロナ禍が収束し、秋田港への大型クルーズ船の入港が再開され、国内外から多くの観光客が見受けられているところであります。

ご質問の2020年度以降の当町への宿泊人数について、令和6年3月末日現在において旅館業法の許可を得ている10軒の町内宿泊業者の方々に聞き取りをしています。その10軒合計の数ですけども、2020年、令和2年、これが731名、これは町外、まあ宿泊者全部町外の人と思ってください。731名。国外ゼロ。2021年度、町外1, 120人、国外ゼロ。2022年度、1, 783人、国外2人。それから2023年度、町外2, 212人、国外4人。そして2024年度、町外3, 424人、国外89人となっており、概ねの施設においてコロナ前には至っていないものの増加傾向にあるとのことがありました。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　令和6年で急に89名、国外から的人が増えてるっていうことも未来への展望かなと思います。

続いて（2）に行きます。岩手県や宮城県では宿泊税導入が進んでいます。五城目町でも新たな取り組みとして「法定外目的税」の検討を進める中で、新たな施策やインバウンド、教育留学に必要な予算確保、取り組みを進めることができるのでないかと考えます。特に、満足度が高い県外からの教育留学のニーズに対して、1泊300円など妥当な宿泊税を教育資金としても町として考えしていくことはできないか、町の考えを教えてください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

宿泊税は、現在、全国で11の自治体が導入しており、また、令和7年度以降の導入が決まっている自治体が14と増加傾向にあります。本町においても観光振興などの財源確保が必要とされているところでありますけども、まずは宿泊事業者への影響など課題を把握しながら、先行事例の動向を注視してまいりたいと思いますので、どうかご理解のほどよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。まだまだこれからとは思うレベルではあるんですけども、ぜひ検討を進めていただき、「儲かる」というキーワードを町長おっしゃられてましたので、ぜひ儲かる自治体になるようにぜひお願ひいたします。

続きまして6番ですね。こちら午前中に中村司議員も質問されてましたが、人員の採用状況と役場の雰囲気改善を、ということあります。

（1）令和7年度計画が16名になっております。現状確保できる人数はいかがでしょうか。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

令和7年2月末時点におきまして、12名を新年度からの採用候補者名簿に登載しております。

なお、3月19日、社会人経験者を対象とする職員採用試験を実施予定であり、7名

の申込みを受理しております。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。12月定例会の時6名だったのが12名まで増えてよかったですと、素直に今思っております。

続きまして（2）です。町民から指摘がありまして、役場1階に入った後、職員が誰も挨拶をしないのはなぜか。暗い雰囲気で、さらに役場に行きたくないという声がありました。以前から挨拶をしていないのか、それとも仕事が忙しくなってきてしまい、できなくなつたのか、どちらでしょうか。また、役場1階だけでも来た町民に挨拶することは今すぐにでも改善できるのではないかということを、町民の方はおっしゃられてました。

で、今日も朝、私来ましたら、まあ私から挨拶したほうがいいのか、ちょっと分からぬんですけども、今日はありませんでした。ただ、前の先週木曜日はありました。結構まちまちなので、もしかすると1階のその構成を4月から場所を変えたりとかされるのも含めて、そうするとちょっとまた変わるのかもしれません、入ってきた人が誰なのか分かりにくいくらいでいることもあるかもしれません、ここも含め町の考えを教えてください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

私も松浦議員と全く同じ考え方を持つものであります。2月25日の就任式の時に、そして3月3日の朝の庁議、この場で元気のある挨拶や庁内の雰囲気改善に向けた要望を伝えております。さらに、全職員に対して、3月4日付けで挨拶励行などの指示を出したところであります。

先週あたりから何人かの声が私のところに届いてるんですけども、何課の男性、あとは何課の方が応対してくれた事例を話されまして、ものすごく気持ちがいい応対だったよっていうことでお褒めの言葉が届いており、あ、これはすごくうれしいことだなと思っておりますので、これはどんどんこの後進んでいくようにみんなで力を合わせていければというふうに思っております。今後指摘を受けることのないよう努めてまいりますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。私も挨拶、私がしたほうがいいのかもしれません、ぜひ挨拶が飛び交うような職場のいい1階の雰囲気をまずはつくって、それがどんどん広がっていくことを大事にしたいなと思います。

続きまして7番の質問に行きます。子ども議会で子どもが使える予算を、ということになります。

（1）教育長の昨日の施政説明の中で、子ども議会を令和7年度も実施するという話がございました。昨年の子ども議会での事業の中では、小・中学生から、朝市を盛り上げるシャッターアートやクマ対策に向けたドローンの活用など様々な前向きな意見やアイデアが出ておりました。子どもの権利条約の批准はもちろん、町のふるさと教育を考えていく上でも、山形県遊佐町のように年45万円を子どもたちが扱い、様々な取り組みに自分たちで活かせる予算を作成するなど、そういう措置が必要だと考えます。また、京都府の宇治市では、本年1月に中学生、中学3年生の子が請願を行い、学校のルールを見直す提案を自ら行いました。主体的に地域の変革を生み出す力と権利は、小・中学生にも必ずあります。また、実施に向けては、横浜で市民まち普請という事業があるんですが、その事業には、アイデアに寄り添う民間のコーディネーターのような人もいます。子どもたちが一人でやって大人の手を借りれないというわけではなく、町にはたくさんのみんなパートナー、ブレーンのような方がいますので、その方たちの力を使いながらコーディネートもぜひしていくようなことが必要でないかと考えます。

子どもを産み育てやすい環境づくりについては、先進地の例を参考にすると町長も施政説明の中でおっしゃられていましたので、町の考えを改めてお聞きしたいと思います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畠澤政信君） 8番松浦議員のご質問にお答えいたします。

昨年10月に実施した子ども議会では、空き家の利活用や朝市の活性化、遊具の設置、災害への備えなど様々な地域の課題について、子どもらしい柔軟な発想で活発なご提言、ご意見をいただいたところであります。

来年度も子ども議会を開催することとしておりますが、提言することによって地域は自分たちの行動で変えることができるというそういったところを実感できるようにさせたいというふうに考えているところであります。また、子ども議会や地域活動を通して子どもたちの社会参加を促すとともに、主体的に地域貢献しようという意識を高めてまいります。この後、先進地事例等を参考に、本町の小・中学生が主体的に地域貢献活動

ができるよう、学校、地域、関係団体と連携し、町の活性化につながる取り組みを支援してまいります。

今後、教育委員会としては、子ども議会だけでなく様々な機会を捉えて、こども基本法の基本理念の一つである「自己に直接関係する全ての事項」に関して意見を表明する機会、「多様な社会的活動に参画する機会」が確保されること、また、基本的施策である「施策に対する子ども等の意見の反映」の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。小・中学生が意見表明をしたりとか基本的施策の反映の実現に向けて取り組むということは、ブラック校則とか中学校の校則、五城目町も白い靴下が望ましい、白い下着が望ましいまで言っているそうですが、そこも含め、もう今の時代、ハラスマント条例も議会でも作りますけども、ぜひ中学校の校則に関しても改めて見直しを必要とするタイミングが来てるのかもしれません。ぜひそこも含め考えていただきたいですし、先ほどありました子どもたちの防災のアイデアなども含め、子どもたちが学校の中で取り組むことももちろんできますが、ただその時にデジタルテクノロジーを活用して、今、G I G AスクールのＩＣＴも活用してますから、様々なパートナー、たまたま私、昨日知り合った方が仙台で、とうほくプロコンという専門学校と連携して取り組んでいるプログラミングの探究型授業をされていました。そういう方とも連携することによって、この課題解決により力を発揮することもできますし、手前味噌ですが、今、ハイラボという場所を五城目町の朝市通りに運営しておりますので、そこで例えば子どもたちがいろんなアイデアを形にして、レーザーカッターとか3Dプリンターとかで作品を作るということもできます。ぜひ地域にある様々な資源を活用した提案が子どもたちから生まれるように連携していただければと思いますので、お願いいいたします。

では続きまして8番に行きます。災害に強い町にするために、ということあります。

（1）施政説明に災害に強い町にすると町長から話がありましたが、県が管理者となっている大川の堤防工事の着手タイミングはいつなのか。大川町内会の会長からは、今年度内に行うと県の担当者の方と巡回した時に、観覧した時に聞いているが、いつなのかということを聞いています。あと、こういう河川の工事は冬に行うべきだということも聞いたなんですが、冬もう終わるんじゃないかということで、とても心配されてい

ました。

そして竜馬橋の土砂撤去、竜馬橋も結構下に土砂がたまっていまして、西野橋とかも重要なんですが、大川の人は竜馬橋がどうしてもここが重要じゃないかということで土砂撤去のスケジュールを、これも県管轄ですが要望をぜひしたいということもお話をありました。

また、大川エリアの竜馬橋の下のたもとの船着き場のあたりですけども、そのあたりの水門の管理が、フラップゲートが、そもそもフラップゲートなんだけども、もう全然動いてないという場所も多く、このあたりの整備もいつからどのように進むのかと、毎年そこから水が漏れてきたりとかするということを町民の方も心配されていました。あとは、これも様々な意見ありますが、上流からの今、土砂撤去をしていますが、下流からの土砂撤去も含めて重要じゃないかという声もたくさん聞かれましたので、改めて県管轄が多いこの河川の、特に大川部分に対する町と県の対応について改めて教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

質問の内容につきまして秋田地域振興局員建設部に問い合わせてみました。次のような回答をいただいております。

はじめに、大川の堤防工事の着手タイミングについてであります、災害復旧工事に着手するにあたり、現場がJRの鉄道橋に隣接していることから、現在、県ではJR東日本と協議中であり、令和7年度中の発注を予定しているとのことありました。

次に、竜馬橋の土砂撤去スケジュールについてであります、県は来年度の予定として、これはあれです、来年度の予定としまして、五城目橋上流左右岸、それから馬城橋上流右岸側の土砂撤去、そして西野橋下流両岸の雑木の伐木、これを予定しており、竜馬橋周辺の土砂撤去に関しては現在は計画にはない、県の方針ですよ、ございませんが、今後も維持工事については継続して実施してまいりますとのことでありました。今後町といたしましても、継続して県に下流部についても土砂撤去などについて強く要望してまいります。

次に、大川エリアの水門の管理についてであります、秋田県が管理を行っており、毎年度当初の春先に施設維持管理を発注し、必要に応じて補修を行っております。秋田県全体の長寿命化計画を策定するため、点検を実施していると伺っております。五城目

高校付近から下流にある操作を必要とする水門4か所について、2月17日、秋田県と関係する土地改良区とそれぞれに管理協定について協議を行っており、年度末まで締結する予定となっております。秋田県では令和7年度以降、修繕方法などを改良区と協議しながら対応していくことあります。残りの水門・樋門につきましては、同じく秋田県で令和7年度より維持・修繕により順次対応する予定と伺っております。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。堤防工事のほうは令和7年にはちょっとずれ込んでいるということと、竜馬橋は令和7年は範囲外だけども維持工事はしていくということ、町としても要望していただけるということでした。

この2月17日に、この水門の管理協定を結び、年度末までに締結するというのは、五城目の水門・樋門の土地改良区が持っているものについて年度末に締結するということなのでしょうか。合ってますか。

○議長（石川交三君）　大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君）　松浦議員にお答えいたします。

2月17日に協議を行っておりますけども、その協議にかかる水門なんですけども、先ほどの町長の答弁にありました操作を要する4か所の水門ということあります。協定に関係するもの。具体的な場所は、五城目高校前の水門と、あと下樋口付近の水門、あと大川の菅原神社付近にある水門、もう一つは湖東農免農道にかかっている赤い橋があるんですけど、そのすぐ下流側にある水門の4か所がその2月17日に協議した協定の箇所となっておりまして、そのほかについては先ほど町長が申しましたとおり、県のほうの維持管理の中で必要に応じて修繕必要となれば対応していくことのようありました。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。改めて確認です。今、操作を必要とする大川の下樋口の水門とかに関しては、いろんな意見が町内会の方からも出ていたんですけども、この操作を実際にするのはどなたになって、そのお話の連携自体は各町内会、例えば消防団とかが受け入れている状況なんでしょうか。そこについてはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君） 松浦議員にお答えいたします。

先ほどお答えしました4か所の水門の操作についてですけども、この協定、管理協定、秋田県と五城目町でまず協定を結びまして、あと五城目町と土地改良区さんのはうともこの樋門に関する運用に関する協定を結びまして、その操作に関しては土地改良区さんのはうで操作規則、規定なるか分からないですけど、それを作成して、土地改良区さんのはうで、これまだ決まってないですけど、消防団の方とか地元町内会になるか分からないですけど、これまだそこまで確定してないですけど、そのような流れで進んでいくと思われます。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。土地改良区の中での意見、まずは県と町で締結をした後に、町とその土地改良区で結ぶということでの流れは分かりました。その上で、この消防団の方がどのタイミングでその操作をするのかも含めて、また委員会のほうでも詳しく議論をしていただければと思います。

では最後に行きます。ちょっと2つ質問あるので、まとめて質問させてください。回答も2つまとめてお願ひいたします。

最後です。9番、ゼロ予算で実施できる事業はないのかという質問になります。

（1）今回の施政説明でも様々な予算が挙げられていますが、予算がなくても職員の方が工夫して町の未来のためにできる事業もあり得ます。これは残業代なしで働いてということではなくて、より工夫をして働いて、その中でゼロ予算だとしても様々な事業を生み出せるということを話しているだけです。職員の方の無償の働きをたくさんしてくださいということでは全くありません。例えば飛騨市では、令和6年度にゼロ予算で「地域フォレスターの育成」として森林の整備・保全と林業の成長産業化に向けた取り組みを牽引する技術者（地域フォレスター）を育成し、市内の林政における専門的・技術的業務を担う人材の確保につなげることを実施すると記載がありました。これはゼロ予算で行っています。当町でもこのようなゼロ予算の施策に関する説明を各委員会での説明に入れてもらいたい。また、町長が今年度取り組んでいきたいゼロ予算ができる前向きな事業は何かということを教えてください。

この地域フォレストに関しては、荒川町長も以前、地域フォレスターの方ともお会い

していて、その方も積極的に五城目町に何かしたいということもありました。これ自体の動きはゼロ予算でできていますので、ここも含め改めて動きを教えてください。

続きまして（2）です。上記に挙げた飛騨市では、当初予算のポイントとして分かりやすいイラスト付きな説明PDFを市民に公表しています。これは、当初予算が実際決まった後でも結構ですので、そのような分かりやすい資料があることによって、今年度の町の新年度予算の中で一番目玉は何なのかということが五城目町でも、私たちも議会だよりで書いてますが、ぜひ町としても明らかにして町民に分かりやすく伝えてほしいなと思います。その意味で、その中ではゼロ予算で実施する事業についても分かりやすく記載することができます。当町の現状の予算書、細目に分かれたものに関してはゼロ予算というものは項目としてありません。ですので、ゼロ予算の事業は現状の細目については記載できないからこそ、ゼロ予算がもし、ゼロ予算でも工夫できた町の職員の方の新しい新規事業については、そういう分かりやすい予算説明ができる資料が必要だと考えます。

1番、2番含めて町の考え方を教えてください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　2つまとめてお答えいたします。

私の公約にある5本の柱と45の施策においても、ゼロ予算で取り組める事業があると考えております。1つ目の柱「根底から強い町へ」では、地域プランディングの推進、これが該当します。2つ目の柱「町に住む方々が主役の町へ」、このところからは町内会長とのホットライン確立と定期的な座談会の実施が当てはまります。3つ目の柱「圧倒的に子育てを応援する町に」からは、湖東の砦である五城目高校の存続を図ることで、4つ目の柱「活性化で儲かる農林業へ」からは、五城目産の木材、木製品の利用促進を図る仕組みづくりが当てはまります。これら5事業については、現状まさにゼロ予算ではありますが、何としても前に進めたいと考えております。

また、このたびの当初予算につきまして、時間的な制約もあったことから予算の細部まで私の考え方を反映させることはできませんでしたが、現在改めて各事業の確認作業をしているところであり、こうした過程でゼロ予算、構想段階の事業など見えてくるのではないかと期待しているところであります。

2つ目の答えです。松浦議員におかれましては、以前よりインフォグラフィックスのご提案や町民目線に立った予算などの説明をご指摘いただいており、担当者からは、何

らかの対応が必要と思いながらも今に至っているとのことでありました。人的リソースなどから予算編成段階における説明を含む資料の公表は至難となります、住民サービス向上のため、まずはできる範囲で始めるよう指示をしたところであります。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員、質問時間を経過しておりますけれども、特にありますれば許可いたします。

○8番（松浦真君）　では質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石川交三君）　8番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたしますが、2時40分まで休憩いたします。

午後　2時26分　休憩

.....

午後　2時47分　再開

○議長（石川交三君）　会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

9番工藤政彦議員の発言を許します。9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君）　質問に入る前に、岩手県大船渡市の山林火災においては心からお見舞いを申し上げます。この山林火災で山火事が危険なものだということを改めて認識いたしました。五城目町消防本部から緊急消防援助隊6名編成で、署員が大船渡市の山林火災鎮圧にあたっていただきました。自治体同士の助け合いは大切です。悪条件の中、危険な業務にあたられた消防署員の皆様には心から感謝を申し上げます。大変お疲れ様でした。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問項目1番、県道4号線の舗装改修について。

（1）番、県道4号主要地方道能代五城目線（内川地域）の舗装の破損箇所の傷みがさらに進み、危険な状態となっています。陥没している箇所を避けるために対向車線に入らなければならない状況であります。交通事故を招く恐れがあると感じます。当然、事故が起きたら大変です。道路管理者が責任を取る事態にならぬうちに早急な対応が必要と考えます。

この要望・提言については、今回で5回目の一般質問となり、5年目になります。当時の町からの回答では、県道期成同盟会のみならず、破損状況を県に報告し、要望活動

を継続し、早急に県道4号線の舗装補修を実施するよう要望するとの回答でしたが、一向に進んでいません。町当局はどのように考えているのかお聞かせ願いたいです。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 9番工藤政彦議員にお答えいたします。

県道4号線主要地方道能代五城目線の舗装の状況につきましては、町としても十分に把握しております、議員の次の質問にも出てくる昨年11月28日に開催された五城目町・八郎潟町県道整備促進期成同盟会でも、黒土地区から浅見内地区までの舗装改修について県に対し要望しております。また、舗装の傷みが著しい箇所につきましても、都度、担当部署に対し補修を依頼しております。今後につきましても、補修の優先順位が少しでも上がるよう、県に対し粘り強く働きかけを続けてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 粘り強くという言葉をいただきまして、何とかよろしくお願ひしたいというふうに思います。

明日行われる議案上程に損害賠償の議案が3件上程されると思いますが、そのうちの2件は、数日の間に同じ地内での道路舗装の整備不良による走行中の車両の損害賠償です。対応が遅れてしまうということなどから連続した事故を招くと私は感じております。

今回の私の質問には県道4号線によるものでありますが、町道においても同じく対応願うものであります。

再質問になりますけれども、また、今冬の寒波による凍上現象で道路舗装のひび割れが路盤まで及ぶなどにより道路に被害が発生する災害、凍上災が該当になるのではないかと考えます。災害査定の申請を検討してみてはどうでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 9番工藤議員にお答えいたします。

凍上災害につきましては、まだ該当する旨の通知は入っておりません。先般、地域振興局建設部の職員とも同様のお話をさせていただきましたが、昨今、凍上災害につきましてはかなりのハードルが高くなっているとの情報も得ております。しかしながら、破損の著しい路線につきましては積極的に該当した場合は申請してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） いずれそういう凍上災というのもありますので、該当になることを祈りながら根強く粘り強く頑張っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に（2）番、昨年11月28日に五城目町において県道期成同盟会が開催されました。町長も言われてましたけれども。県からの報告では、県道4号主要地方道能代五城目線の事業主体が県単独事業となっており、「主要地方道は広域交通を担うという位置付けから、2つ以上の自治体を経由するもので主要地方道に指定された都道府県道・指定市道は、高速自動車国道や一般国道と一体となって日本の広域交通を担う幹線道路として位置付けられており、整備や維持管理に要する費用の50%までを国が補助することができる。」となっております。なぜ県民の税金を使う県単独事業で行うのか疑問に思い、その県道期成同盟会時に質問し、後日回答をいただくことになっておりましたが、現状どうなっているのかお聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

質問の件につきまして秋田地域振興局建設部に問い合わせしたところ、次のような回答をいただいております。

主要地方道といつても全ての道路事業が国の補助を受けられるものではなく、事業の規模が大きいものや必要性・緊急性の高いものについて費用対効果なども勘案した上で事業化し、県道の整備計画や道路整備プログラムを踏まえ、必要な事業について国の補助を活用し道路整備を実施しております。そして、その先ほどから出でておりますけども、昨年11月の県道期成同盟会でご質問のありました能代五城目線の道路改築事業につきましては、先ほどご説明した事業には該当しませんが、地域の状況や地元要望などを踏まえ、県単独費で対応している状況であるとの回答を得ております。

町の対応といたしましては、先ほどの答弁の繰り返しとなります。優先順位が少しでも上がり早期に完成するよう、県に対して粘り強く働きかけてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 初めて聞いてちょっとびっくりしましたけれども、全てが対象で

ないというようなことは、もしかすればあれなのかもしれないというふうにして聞きました。ただ、主要地方道能代五城目線は延長が長いし、国の補助でやるべきものだというふうに私なりに思うんだけれども、当然道路造る時もその形で道路改良進めたと思います。たぶん、これはつきりしてないんだけども、たぶん今話を聞く限りではそのような話でしたけれども、たぶん私思うに、解釈するには、その舗装工事の傷んでるところの箇所の舗装だけやったりとかする工事であることは、確かに県単でやるものでもあるかと思います。時間的にやっぱり急いでやらなきゃいけないので。ただ、私前々から言つてるのは、大手から浅見内区間まで来る内川地区のこの間を道路改良していただきたいというふうなことを一般質問してるわけですけれども、その何ていうかな、違いのところでもしかすれば出てるのかなとも思いますので、申し訳ないんですけども、もう一回聞いてもらえればというふうに思いますので、後日、担当で回答いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

私思うにやっぱり町民とか県民の負担を少なくするためにも、やっぱりそういうような補助があったりとか凍上災の話もそうなんですけども、そういうようなものをやっぱり負担を少なくするためにそういうのを使ってやれればいいのかなというふうに、まあ優先順位というような話もされてましたけれども、そういうような形で一生懸命粘り強く、荒川町長大変ですけども頑張っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして質問項目の2番です。除雪作業後の構造物等の破損対応についてあります。

今冬は大雪で、除雪作業の回数が例年よりも多かったと思います。除雪業者の方々には夜遅くの作業でご難儀をおかけしました。また、町民の皆様には間口の雪寄せなどで大変であったと察します。

そこでですが、例えばガードレールや個人のブロック塀などの構造物が業者の除雪作業によって破損してしまった場合、対応はどのようにされているのかお聞きしたいです。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

道路除雪による構造物の破損があった場合の対応ですが、建物などの所有者と除雪業者、町の三者で状況を確認し、今後の除雪作業における注意点などを協議し、緊急度の高いものについては早急に修繕しておりますが、そうでないものにつきましては雪解け

後に除雪業者が修繕しております。

修繕費用につきましては、それぞれの業者が保険を使用するか否かの判断をしております。

また、舗装の剥離や縁石のずれなど小規模な修繕に関しては、町作業員により補修する場合もございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） ありがとうございました。再質問になりますけれども、通告にありませんでしたが、答えられる範囲で結構です。

損害のあった構造物並びに件数をお知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

2月27日現在の状況でありますけども、ブロック塀9か所、電話線切断1か所、それから舗装剥離4か所、堆雪場の土のえぐれ1か所、このような状況になっております。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） ありがとうございます。分かりました。あまり件数ないのかなというふうに思いました。それはまだいいことだというふうに思いますので、本当に丁寧な除雪をしていただきたいなというふうに業者さんにはお願いしたいところです。

さらに質問というよりも提案みたいなものになりますけども、被害に遭った場合、除雪業者の保険により対応するということになるかと思いますけれども、そのことを知らない町民も多くいるのじやないかというふうに感じます。で、もちろん町広報紙での周知はもちろんのこと、防災無線等で流すなど周知徹底すべきと感じますけども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

周知方法、町のホームページ、あるいは町広報を活用させていただきます。で、基本的には除雪業者が事故報告するというのが通常でありますが、夜間の作業で気づかない場合は、その被害者の方から役場のほうに通報ある場合もございますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 分かりました。事故あれば当然、そのばれたりすれば、町民の堀壊れれば、自分の堀壊れれば当然申し込むのは当たり前だというふうに思いますけれども、はたしてどこにやつたらいいのかなというふうな感じの人もいるかと思うので、あと何も知らないままに年越してしまってそのままなってあったとかというような形になろうかというふうに思いますので、なるべくあればこう、もちろん新聞等々、チラシ等でお知らせはしてるようですが、防災無線等で流すのも一つの案なのかなというふうに思いますので、考えてみていただければというふうに思います。

続いて質問項目3番目です。ふるさと納税について。

（1）番、2月25日の魁新聞のトップ面に、2024年度の県内自治体へのふるさと納税の寄附額が12月末時点で過去最高だった一方、五城目町は減少率が最も大きく、73.5%だったと報道がありました。記事によると、大雨被害で多くの寄附が集まった反動によるものだとされていますが、寄附額が県内最下位でありました。この状況をどう打開しようとしているのか、当局の考えを伺いたいです。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

工藤議員の質問にありましたとおり、私が就任した2月25日の朝の新聞がありました。意気揚々と役場に向かおうと思ったんですけども、その記事を見て、うーん、まずまだまだこれから伸び代は十分あるということを確認してやってまいりました。

ふるさと納税は町の重要な収入ですので、私が掲げる5本の柱と45本の施策にお示ししたとおり、町の宝を生かすブランディングを進め、五城目町を応援してくださる方を増やし、より効果的なふるさと納税にプラッシュアップさせることで寄附額を増加させたいと考えています。私もこれまで以上にふるさと納税の宣伝に努めてまいりますので、皆様方からも更なるご協力を願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 頑張ってもらいたいというふうに思います。

続いて（2）番の質問ですけれども、質問に入る前に議長におはからいしたいと思います。質問の文言が少し変わります。質問の趣旨は変わらないので、質問を進めてよろ

しいでしょうか伺います。

○議長（石川交三君）　はい、通告の範囲内であれば許可をいたします。

○9番（工藤政彦君）　はい、始めさせていただきたいと思います。

（2）番の質問です。五城目町の返礼品は地場産のものを重視しているようですが、総務省がまとめた地場産品の基準案では、原材料の主要な部分が生産されているものであることや、製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行い、相応の付加価値が生じているものであることとありました。返礼品の人気で競い合って寄附を集めようとする状況は、応援したい自治体へ寄附するというふるさと納税の趣旨から逸脱しているとの指摘もありますが、寄附金最下位ということは町に魅力がないとも取られかねないと思います。返礼品を柔軟性を持ったものにする考え方もある程度よいのではないかと思いますが、いかがでしょうか、当局の考えをお聞きしたいです。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

ご提言ありがとうございます。私も先ほど申しましたとおり、私の掲げた公約の中にはふるさと納税の進化ということをうたっておりますので、工藤議員の意見も参考にしながら、より効果的なふるさと納税に改善していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君）　工藤議員

○9番（工藤政彦君）　簡単にはいかないと思いますが、返礼品の新しい商品化にも努力をしていただき、ぜひとも県内最下位から脱出を図っていただきたいと思います。また、更なる五城目町の魅力発信のためにも頑張っていただきたいと思います。

最後に、昭和30年3月31日に五城目町、馬場目村、富津内村、内川村、大川村の5つの町村が合併し誕生して以来、初めての新人2人による一騎討ちの選挙戦に勝利し、荒川町長が誕生しました。おめでとうございます。課題山積の本町の舵取りは大変だと思いますが、住みよいまちづくり、よりよいまちづくりのために、みんなで一緒にになって知恵を絞り合い、協力し合って前進してまいりたいと思いますし、前進していきましょう。よろしくお願ひします。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君）　9番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

次に、10番椎名志保議員の発言を許します。10番椎名志保議員

○ 10番（椎名志保君） 10番椎名志保です。よろしくお願ひいたします。

一つお願ひがございます。実は花粉症でして、お聞き苦しい点がおありかと思うということと、途中で鼻をかませていただく場面もあるかと思いますが、どうかご理解願います。

先ほど黙祷をしておりまして、一つ思い出したことがございました。東日本大震災のあった14年前、町からの支援米配布活動の最後の年のことと思い出しました。14年前、東日本大震災が発災した折、千代田区長から渡邊町長へホットラインが入り、五城目は大丈夫か、支援が必要ではないかとの言葉があったそうです。その時、渡邊町長は、町の高齢者を救っていただいた大槌町を頼むと、その一言から、その後、千代田区から大槌町へ多くの物的・人的支援が入り、最後の年に平野町長とお会いした折には、その旨が大変ありがたかったとのお言葉をいただいておりました。また、都市の千代田、山の五城目、海の大槌、この3自治体で交流ができないかとのご提案もございましたことをこの場でお話をさせていただいたこともあります。当時は大槌町から海産物を朝市で販売されたということもございました。そういう交流がまた再開できないかと黙祷していて思ったところがありました。

では、まず町長、ご就任おめでとうございます。町長とはこれまで2期と9か月、合わせて9年近く同期議員として議会活動を共にさせていただきました。向こう側の人になられたことに正直複雑な思いで、先ほど来、お姿を拝見しております。どうか今後は町民のご期待に沿ってくださるよう、持ち前のフットワークの軽さで町政を前へ前へと進めていただきたいものと願っております。

町長は、町長選出馬にあたり5本の柱と45の施策を掲げられておいでです。このたびはそのことにも触れ、町のお考えを伺います。

1つ目です。民間の力を町政へということで質問いたします。

町長は、この選挙戦、「人と企業に選ばれる町に」と訴えておいででした。主に移住の促進と企業誘致をうたったことと受け止めておりますが、5本の柱と45の施策の中には、特に移住の促進、また、そういう民間の力の活用には触れられてはおりませんでした。初代地域おこし協力隊3名の着任から11年、その活動から町に多くの交流人口をもたらし、多くの移住につながりました。松浦議員もそのお一人です。B A B A M E B A S Eを活動拠点にたくさんの変化を町にもたらし、触発された地元住民が行動を起こすことにもつながり、そのことは多くのメディアで取り上げられました。周辺を

見ても、こんな町がほかにあるでしょうか。既に我が五城目町は人に選ばれる町になっていると言つていいのではないでしようか。移住してくださった方々やそのつながりで町を訪れている方々の中には、各専門分野でご活躍されている方が多くいらっしゃいます。そういうた民間の知見・知恵や力、そして人とのつながりを今後のまちづくりに生かしていくことは不可欠ではないでしようか。それが当町の強みでもあるはずです。民間力の町政への活用を町長はどう考えますか、伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 11番椎名議員にお答えいたします。

椎名議員のおっしゃるとおり、人と企業に選んでいただける町になるという私の使命には、移住促進や企業誘致などの取り組みが含まれております。また、先ほど松浦議員にもお答えしたとおり、PPPやPFIなど民間パワーを取り入れることは重要だと考えております。町民の皆様お一人お一人の存在意義と生きがいを向上させること、地域の魅力やブランド力を向上させるため、民間の力と行政の力を結集してまちづくりに取り組んでいきたいと思います。その中にはもちろん、この11年の間に五城目にいらしてくれた方々とのつながりを大事にしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 移住者の方たちだけではなくて、町にはまだまだ人材が埋もれています。そういう方たちを掘り起こし、町政へ生かすこともまた町政を進めることになるのではないかと考えます。松浦議員も、温かく迎え入れてくれたこの町に対して恩返しのために議員になられたと前にお話しされておりました。町の力になりたい方はたくさんいらっしゃいます。町政に大いに貢献していただきたいものと願っております。

（2）番です。町の組織に目を向けてみると、現在、職員数は定数に満たっておらず、早期に退職される方々もあります。また、新卒・社会人枠での職員採用においても十分な応募はなく、まさに人材不足は明白です。職員の負担軽減や専門分野の知見を取り入れることを目的に、これまで例えれば防災に通じた方の専門監としての採用などを提言してきました。現在はデジタル専門監が1名採用され、役場の業務の精査等にあたっています。その効果は現在のところどういったものでしょうか。また、職員不足を補うためにも、先ほど申し上げました町在住の専門知識を持った方々の知見や人と

のつながりを町政に生かしていただくためにも、専門監などといった形で外部人材を大いに活用すべきと提言させていただくものであります。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

令和7年2月末現在におきまして、令和7年度当初の職員数は令和6年度当初と同様の131名の予定であり、職員適正化計画の137名を6名下回っております。令和6年度では、DX推進のためデジタル専門監1名を登用しており、令和7年度には、庁舎内のDX化推進のためデジタル専門監を3名登用する予定であります。また、町の防災対策を強化するため、退職自衛官の人材活用制度を利用し、防災監として1名採用しております。

松浦議員にお答えしたとおり、今後様々な事業を展開するにあたり専門的な人材が必要な場合は、外部人材などの登用を検討してまいります。

そして、その専門監などを採用・配置したことの効果はどんなものかということがございましたが、今、担当課のほうからご説明していただきますのでよろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 柴田まちづくり課長

○まちづくり課長（柴田浩之君） 椎名議員にお答えいたします。

デジタル専門監の成果でありますけれども、まず庁内のネットワーク、それからデジタル資産、それからシステム等について調査をしていただいたところでございます。こちらのほう、どうすれば効率的に配置できるかというご提言を都度いただいてはおりますけれども、この21日にご報告をいただくこととなっておりますので、報告結果を踏まえて、またご連絡させていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 防災監が1名採用されるということで、防災に関する知見を用いながらまた進むかと思われます。また、デジタル専門監3名の配置も大いにご活躍いただき、業務の効率化や職員の負担軽減、そして何より住民サービスが向上するようご尽力いただきたいと願っております。また、そういったデジタル専門監の配置により、職員もデジタル化に強く対応していくかなければならない。そこがなければ庁舎内の改革はないと思っております。職員の人材育成ということも合わせて進めていただければと

思います。

では大きな2つ目です。立地適正化計画の狙いはということを取り上げます。

このことについては、町が立地適正化計画策定に向かうとのことで、昨年10月に国土交通省東北地方整備局都市・住宅整備課主催の研修会が催され、参加させていただいたところがありました。多くの職員の方々の姿もございましたので、いい機会だったなと感じておりました。12月定例会の一般質問で工藤政彦議員が取り上げておられたように、立地適正化計画が策定されることで、いよいよ当町も都市機能のコンパクト化、コンパクトシティを目指す時が来たと感じたことは否めません。また、そのすぐ後に全国市町村国際文化研修所JAIMで防災の研修を受講し、昨今の極端な気象現象の増加で、これからまちづくりは防災から始める、防災がまちづくりの目的や目標になることで地域がつながる、行政と対話しながら住民主体の防災に取り組む、これこそがまちづくりであると学んだところでもありました。

もちろん都市のコンパクト化は、災害リスクを踏まえた居住等の誘導や防災対策の実施による居住地の安全性の強化といった目的もあり、水害リスクを考慮したまちづくりと立地適正化計画という国土交通省が行った研修会のテーマが腑に落ちたところでもありました。町が今後行おうとしている水害対策には、立地適正化計画が策定されていると補助金の該当になる事業や計画がないとできない施策も資料で確認できました。改めて町が立地適正化計画を策定する目的、狙いはどういったものであるのか、計画を用いてどういったまちづくりを行っていくのかを伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

立地適正化計画とは、医療、福祉施設、商業施設や住居など都市機能を集約し、持続可能な都市構造の形成を目指すものですが、防災対策とも密接に関連しております。一般的には、人口減少、高齢化が進む中で、災害リスクの高いエリアからの移住誘導や安全な地域への都市機能の集約が重要な施策だと言われております。

策定にあたりましては、居住機能や都市機能の区域誘導によるコンパクト化と、これら施設に居住誘導区域内外の住民が容易にアクセスできるなどの交通網の充実を図るコンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基本とし、さらに浸水、土砂災害などの被害想定による避難経路の明確化などによる災害に強いまちづくりを意識して検討を進めしていくものと考えております。

いずれにいたしましても、ワークショップなど開催し、住民の皆様から幅広くご意見をいただきながら、令和7年度、8年度の2か年で計画策定を進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　説明でよく理解できました。コンパクト・プラス・ネットワーク、そして災害に強いまちづくりは、町長も第一義に掲げていたまちづくりの目標でもございます。住民の理解を得るようご努力していただき、進めていただきたいと思います。

次に、立地適正化計画を活用したコンパクトなまちづくりに関して伺います。

昨今の急激な人口減少から見て、都市機能の効率化や高齢者に優しい生活環境の実現といった生活サービスの機能維持、また防災性の向上といった面から避けては通れない事態であることは認識しているものの、12月定例会で工藤政彦議員のご指摘にあったように居住誘導区域外は住みにくくなるとのデメリットがあり、限界集落に拍手がかかるなどを懸念する町中心部から離れた地域に対するケアを大切にしてほしいということもとても大事なことです。前町長からは、「計画のメリットを住民に丁寧に説明し理解を得ることが必要であり、7年度から各地区でワークショップを開き、広く町民の声を聞くことにしておりました。」とのご答弁がございました。また、研修会で聞かれたのは、「いよいよ周辺地域での暮らししが立ち行かなくなり、それではコンパクトシティを目指そうとなつてももう遅い。その時には周辺も中心部も既に住民の望む生活サービスの機能が維持できない状態である。だからこそ、近い将来訪れる縮小社会に今から対応していく必要がある。」といったことでした。

思えば、町中心部の活性化は今に始まったことではなく、平成15年に五城目町中心市街地活性化基本計画が立ち上がっており、また、平成23年に策定された五城目町都市計画マスタープランには、「コンパクトで暮らしやすい都市づくり。中心市街地において朝市の再生などで人々の賑わいあふれる都市を目指す。」とうたわれてもおりました。少なくとも二十数年前から、町中心部を何とかしなければならないという考えが町にはあったということです。生活サービスの機能維持、利便性の向上といった観点から、町中心部の活性化を含めた町のコンパクト化についてお考えを伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

コンパクトなまちづくりを進めていくためには、先ほども申したとおり、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方により都市機能の集約と交通ネットワークの充実を同時に目指すこととなります。このことは移動利便性の向上につながるものと考え、居住誘導区域外となる区域に居住されている方々につきましても、生活の質が落ちることのないよう配慮するものであります。

計画策定により都市機能を集約することで、福祉、医療や商業、行政など生活サービスの機能維持や移動利便性の向上が見込まれるほか、町中心部の空洞化防止を目指し、町中心市街地活性化基本計画や町都市計画マスタープランに位置付けているとおり、朝市を含む町中心部の活性化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　コンパクト・プラス・ネットワーク、都市機能の充実と交通の利便性を図る、その2点で進めていかれることと思います。また町長からは、中心部が空洞化しないようにというお言葉もございました。中心部が町の中心として生活の利便性、その機能を維持できるよう、やはり今から充実をさせて取り組んでいただきたいものと思います。しかしながら、居住誘導区域外に対してもやっぱり気持ちを傾けていただきたいということをお願いします。

馬場目地区で行われているコミュニティ生活圈形成事業を、他の地区からも、うちのほうでもとの声もございます。そのために各地区公民館を活用することを以前から提言してもおりました。住み慣れた地域で暮らし続けることが町民の幸せだと実感しております。地域での暮らしを守りながら、いずれ訪れる縮小社会に対応すべく、町中心部の都市機能の充実と各地区とのネットワークを、より強固なまちづくりを目指していかなければと改めて考えたところであります。

（3）番、その町中心部ですが、このたび本町部でも乗合タクシーの稼働が実現し、方々から良かったとの声が聞こえ、利用されている様子がうかがえます。整えていただき、ありがとうございました。

しかしながら、乗合タクシーでイオンに行けるようになったものの、町中心部での買い物先であったダイサンスーパーを惜しむ声は依然として大きく、「ダイサンスーパーの跡にどこかのスーパーが入る予定はないのか。少しの食材を買い物するのにわざわざイオンまで行くのは難儀なことだ。ダイサンがあれば手押し車を押して、ちょっと行っ

て買い物できるのに。」と、ダイサンスーパー跡の再開を望む声は少なくありません。

町長は45の施策の中で、買い物困難者対策の強化を挙げていらっしゃいました。まさに行政も関わり、何らかの対策を講じなければならない事態といつてもいいのではないでしょうか。町長のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

高齢化が進むここ五城目町におきまして、町中のスーパーが閉店した影響は非常に大きなものがあります。閉店は民間企業の判断であり、行政が関与することは難しい部分ではありますが、買い物ができる環境は重要であり、私が持つネットワークも生かして新規出店につながるよう全力で努めてまいりたいと思います。

また、移動販売を行うJAあきた湖東と連携し、買い物困難者対策を強化したいと考えております。近日中にJAあきた湖東と協議を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 町長のネットワークで再出店を目指していただきたいということと、JAの移動販売車との連携という言葉がございました。何かとその移動販売車というのは周辺地域を回るような今までのイメージでしたが、本町部にも買い物困難者がいるということも実際のことですし、本町部も充実させていただきたいと思っております。

町には魚屋さんも肉屋さんも実はあります。野菜は市日でと、改めて朝市がその役目を果たすことにならないかとも思案をしております。石川議員もご提言されておりましたが、生活市としての朝市が活性化するためにも、皆さんで知恵を出し合って朝市での買い物の充実を実現できないかとも思っております。よろしくお願ひいたします。

では大きな3番です。圧倒的に子育てを応援しようということを取り上げます。

「圧倒的に子育てを応援する町に」とは、町長が掲げた公約の3本目の柱です。お孫さんもお生まれになったことですし、「圧倒的に」とうたったからには、子育て支援に対し並々ならぬ思いがおありだとお見受けいたしました。

子育てには確かにお金がかかります。経済的な理由から家庭を持たない、持とうとしない、もう一人産むことに踏み切れないとの見方もあります。そういったことから、ある町民のアイデアで子ども1人が生まれたら成人までの節目節目に合わせて1,000

万円給付したらどうかと斎藤議員がご提案くださったり、大学入学時からの費用をふるさと納税を原資にと提案したりもしましたが、なかなか実現には至っておりません。姉妹都市である千代田区が、令和7年度から区在住の中高生に、部活動や学習塾などの教育費にと毎月1万5,000円を給付する施策を打ち出しました。今後いよいよ他の自治体でも子育て世帯への実質的な経済的支援に乗り出すのではと感じたところです。

当町は既に保育料の無償化、こども園から中学校までの給食費の無償化、医療費の助成を所得制限なしで高校生まで拡充するといった経済的支援を行っておりますが、子育て世帯を応援することにはなっても、少子化の対策にはなっていないのではないかでしょうか。町長は公約で「子育て世代に対する経済的支援の充実」を掲げておいででした。実際にどういった施策をお考えかを伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

この少子化対策につきましては、少子化イコール少母化、お母さんの数、少母化イコール婚姻数の減少という連鎖と考えており、その婚姻数を増やすためには、まず五城目町に住んでいただくことが重要であることから、目的達成のため45の施策を掲げたということがございます。今後、実現に向けて力を注いでまいります。

経済的支援の充実に向けた施策ですが、私自身も議員として、先ほど椎名議員がおっしゃったのと同じですけども、出産から18歳までトータルで1,000万円の支援の提言をしたことがあります。財源の一つとして企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングなどが考えられますが、町の財政の現状などを考慮し、これ慎重にですけども検討するよう指示を出し、進めてまいりたいと考えております。さらに、少子化対策は子育て支援対策と一体的に進めていかなければならないと考えておりますので、関連事業の充実も図ってまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　今後は経済的支援も必要になってくるのではと思ったところです。経済的支援のことを伺いましたけれども、町長は公約の中で、保健師、保育士が常駐し、町の子育て支援対策の相談や複合遊具も設置された遊び場など、1か所で完結できる五城目産木材を使用した子育て総合支援施設を設置し、妊娠から出産、育児までの伴走型支援を進化させるとの壮大な施策を掲げていらっしゃいましたが、実現まで何年

かかるでしょうか。また、厳しい財政状況の中、決して少なくない予算も必要です。

今定例会で審議する議案の中に、学童保育すずむしクラブの受入れ対象を全学年とする内容の条例改正の議案があります。それは当町の独自事業でもあった放課後児童学習支援わかすぎくらぶが人材不足により休止せざるを得ない状況にあることから、すずむしを全学年を対象とするものとも受け止めております。では、実際に高学年の児童が同じ空間で低学年の児童が駆け回る中で集中して学習ができるでしょうか。また、わたくしも受け止めきれるでしょうか。町長は昨年の子ども議会で出された、町に自分たちの遊ぶ場がない、居場所がないと訴えた児童の生の声をお忘れではないはずです。雀館公園の遊戯も撤去されたままです。子育て支援の一体化施設建設も必要なことかもしれません、今早急に取り組まなければならないのは子どもの遊ぶ場、居場所づくりではないでしょうか。このことは質問には挙げてはおりませんので答弁は求めませんが、条例改正の議案もあることから、教育民生常任委員会の質疑に委ねたいと思っております。まずは今日の前にある課題に対し、小学校の開放や既存施設の活用など早急に施策を講じてくださることを求めるものであります。

(2) 番です。若い世代に町に移住定住していただくためには、五城目に住むといふことをどんどん増やすべきで、若い人たちが結婚し所帯を持つとなると住まいへの支援が一番有効だと考えてきました。空き家を町が借り上げ、リノベーションして低価格で子育て世帯へ貸し出す。何年か住んでいただき、その後、希望があれば安価で譲るといった取り組みをしている自治体を例に挙げ、財政の中身など、どういう手段でそういった事業が実現しているのかを調べていただきたいと提言させていただいたこともございました。また、空き家を解体して増える空き地に対し、戻る予定のない親族がずっと固定資産税を払い続け、その土地を手放したいと望んでいる。一方で家を建てる土地を探している若い世代もおられる。その双方のマッチングを目的に、まずは空き地の情報を空き家情報と同じくホームページへの掲載を提言してきました。そのことには町長からも議員時代に共鳴していただき、一般質問で何度も取り上げていただきました。空き家に対する取り組みもそれを業務とされていた地域おこし協力隊の方が退任されてからは、余り進んでいないように感じられます。実際のマッチングや手続きは町内の業者に委ねることとし、例えば不動産に知見のある人材を地域おこし協力隊制度を活用して採用することや、専門監として配置することなど、空き家バンク・空き地バンクの立ち上げに今こそ取り組んでいただくことを提言します。午前中の佐沢議員の質問とも重なります

が、町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

椎名議員がこの空き家・空き地のことを取り上げるようになってもう何年になるでしょうか。かなり前からこのことについて発言・提言していただいております。

先ほど佐沢議員にもお答えいたしましたが、全国版空き家バンクに登録し、今後は空き家・空き地双方の情報発信を一層強化してまいります。これにより、地域資源としての空き家・空き地の有効活用を促進し、地域の安全・安心な環境づくりに寄与することを目指しております。また、町内の宅建業者と連携し、協力体制を構築することで、空き家・空き地の情報登録を希望される方々へのサポート体制を充実させ、町及び利用者双方の負担軽減にも努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　以前このことを町で何度も提案した折には、町から、町長からは、業者の動きを封じるものだというそういった答弁がございまして、なかなか進まないことでありました。その後、業者の方といろいろやりとりをしたところ、うちではぜひとも若い世代が町に移住したり定住したりということに協力を惜しまないのだと。ただ、情報発信はなかなかうまくできないと、そういうことを町でやっていただければ、その後のマッチングであるとか手続きに関してはうちのほうで行うからという言葉もいただいておりましたので、今こそ役割分担ということで地元の業者と手を携えて取り組んでいただきたいと思います。

昨年、町のホームページ上の「五城目移住宣言」の空き家情報を経て、馬場目地区に移住された方がおります。また、私の知り合いは、昨年、実家を解体し、その土地を町内の不動産業者に託しました。町として移住定住を推し進めるのであれば、そういった情報を発信することが必要です。まずは情報を集め、多くの物件を掲載することにつながるよう、所有者とのやりとりといったことも積極的に進めていただきたいと願っております。

（3）番です。町独自の子育て支援策を行うにも財政的な余裕が必要です。これまで、ふるさと納税の使途を明確化して募り、少子化対策に充てたり、企業版ふるさと納税の制度に手を挙げ、財源の獲得にご努力いただきたいと提言させていただいておりますが、

寄附額はまだまだです。

東京 23 区の中で企業数がトップクラスの千代田区と姉妹都市であることは、ほかにどこにもない当町の強みです。また、フットワークが軽いのは町長の強みでもあるとお見受けしております。私にはフットワーク軽く千代田区を駆け回る町長のお姿が想像できます。企業版ふるさと納税の制度は 3 年間延長されることになりました。今こそ自主財源獲得にご努力いただきたいと考えますが、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、令和 7 年度税制改正により制度が 3 年間延長されたことから、五城目町も受入れ期間を 3 年間延長できるよう 1 月に国に申請を行ったところであります。自主財源確保のために私もこれまで以上に宣伝に努めてまいりますし、先日、千代田区樋口区長と電話で会談をいたしましたが、今後訪れる機会を大幅に増やして幾らでも引っ張ってこれるように努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方からも更なるご協力をお願ひいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10 番（椎名志保君） 町長から力強いお言葉をいただきました。五城目に住むと、こんなにいいことがある。例えば今の住まいのことですとか、午前中の中村議員のご提案にあった病児保育が整備されるとか、子どもの遊び場が充実している、そんな五城目に行こう、五城目で子育てしよう、そういういいことをどんどん増やしていただいて、子育て世代にも選ばれる町となり、当町で子どもを生み、安心して子育てでき、素晴らしい教育を受けることのできる、世界一子どもの育つ町を実際のものとしていただきたいと願っております。よろしくお願いをいたします。

では大きな 4 つ目の項目です。有害鳥獣対策の強化をということで取り上げます。

昨年の秋から冬にかけては、秋田市や当町でも市街地へのクマの出没が見られたり、1 月には富津内中津又地域でクマが柿の木に登り、悠長に柿をむさぼる姿があるにもかかわらず、なかなか箱わなにかかりず、地域住民は約 10 日間、安心して外出もできず、怖い思いをして過ごしたことを伺っておりました。

このたび、クマが人の日常生活圏に侵入したり、侵入の恐れが大きかつたりするなどの要件を満たせばハンターの発砲を容認する「緊急銃猟」が自治体の判断で可能となる

ことが取り決められました。このことでクマ対策はどうなるのか、町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

ご質問にありますとおり、政府は先月21日、市街地でのクマの銃猟を拡大する鳥獣保護管理法改正案を閣議決定しております。その内容は、人の日常生活圏に侵入するなどの要件を満たせば、緊急銃猟として自治体の判断によりハンターの発砲を認めるとするもので、ガイドラインの整備を進め、今年の秋までに緊急銃猟が実施できる体制を整えたいといったものになっております。

現行法では住宅が集まる地域などで銃猟を原則禁止しており、実際は人に危険を及ぼしている場合などに限られているため、改正により迅速な銃猟ができるようにしていくとのことであります。まずは、施行までに情報収集に努めながら、対応を協議し、町のツキノワグマ市街地等出没対応マニュアルの関係部分の見直し、警察署、県など関係機関との連携の確認、必要であれば実地訓練の準備を整えるなど、緊急銃猟に係る動向を注視してまいりたいと考えております。

なお、当面のクマへの対策といたしましては、これまでどおり出没抑制としての徐伐、やぶ払いによる緩衝帯の整備や誘因樹木伐採補助のほか、町内会に協力いただき、所有者不明を含めた柿・栗などを調査し、より有効に伐採補助事業を活用していただけるよう周知徹底してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　富津内中津又地区でのクマの出没の際には、猟友会会員が撃てる状態にあることを歯がゆく見てるだけの場面もあったと伺っておりました。制度が整った際には、住民の生活が脅かされている場面に対し有益にご決断いただきたいものと願っております。

今の町長のご答弁の中にもありましたが、ちょっと2番に関連するものでありますが、そのまま質問させていただきます。

1月の富津内中津又でのクマの出没は、空き家敷地内の柿の木が誘因したものでした。現在、町ではクマや野生鳥獣の誘因となる柿や栗の木の伐採へ助成を行っています。我が家も活用させていただき、このたび柿と栗の木を伐採しました。同様に空き家の所有

者に対しても、町の制度を活用し、敷地内にある誘因樹木の伐採を呼びかけるべきでないでしょうか。また、地域の朽ちた空き家がちょうどいい野生鳥獣のすみかとなり、クマや何かが潜んでいるのではと地域住民から不安の声も聞こえております。解体費の助成を増額するなどし、空き家の解体をさらに呼びかける必要も出てきているのではと考えます。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

町ではクマなどの有害鳥獣の誘因となる柿や栗の木の伐採助成を進めており、町内会長や農業班長、広報での周知を行い、令和6年度では12件の実績となっており、高崎・館越地区が半数以上となっております。令和7年度も引き続き実施する予定でありますので、先ほどの答弁にもありましたとおり調査・パトロールを実施して、既にクマの食害を受けている樹木については積極的に声掛けするなどの対策を講じてまいります。

また、地域の皆様から、朽ちた空き家が野生動物のすみかとなるのではないかというご懸念をいただいております。町といたしましてもこの点を重く受け止め、所有者に対して適切な管理の徹底を呼びかけてまいります。

令和5年度より開始した空き家解体撤去費補助金制度につきましては、令和5年度で17件、令和6年度18件の助成実績があり、空き家を所有されている方から関心の高い事業となっております。空き家は私有財産であるため、原則として所有者及び管理者が適正に管理する責任を有しております。町では現行の助成制度の周知をさらに徹底するとともに、所有者の皆様に積極的な活用を働きかけてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　地域からは、その朽ちた空き家の所有者がもうあと全然訪れることがないといった声が聞かれ、同様に、その敷地内にある柿や栗の木もそのままといったそういう事態を伺っておりますので、空き家の所有者に関して、空き家の管理ももちろんですが、敷地内にある野生鳥獣の誘因となる柿や栗の木の管理に対してもやはり声がけをして、伐採への助成を進めていただきたいと思っております。

次、3番です。以前にもこの場で取り上げられておりましたが、イノシシ被害は今や農家にとって死活問題です。ある農家は、かぼちゃとサツマイモをそれぞれ600本植え、収穫近くにイノシシの餌となり、今年は収穫ゼロ、米は1反歩からたった3俵の収

穫だったそうです。イノシシ対策として、町では現在、電気柵へ5万円の助成を行っておりますが、到底間に合わないとの声もあがっております。助成を増額すること、また、より有効な対策がないものでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

イノシシの農作物被害対策といたしまして、電気柵購入費用を上限5万円として補助しておりますが、100mの延長で3段式が約5万円といったものの申請が多く、複数台用意されている方もおります。令和6年度の申請実績は8件となっており、より広範囲で農地を管理されている農家の皆様にとっては全ての農地をカバーできず、不足を感じておられる可能性がございますが、補助を活用された方々それぞれに工夫し、所有農地の状況に応じた対策を講じていただいているものと認識しております。

また、より有効な対策はとのことでありますけども、例えば個人単位ではなく地区ごとに絶対に守らなければならない農地を選定し、有害獣防護柵やネットを張り巡らせて隔離する方法が考えられますが、費用や地域一帯での管理体制の構築などクリアしなければならない課題が多いと思われます。

イノシシの捕獲といった点で見ると、令和6年度の捕獲実績は6頭となっており、くくりわなでの捕獲のノウハウが蓄積されてきておりますが、最も農地に被害をもたらす多頭、多くの数、多頭での出没に対し、囲いわなを1基導入いたします。数週間において餌で誘き寄せ、5m四方程度の柵の中に誘因して一気に複数頭を捕獲するものとなっており、しばらくは実験的な運用になるとは思いますが、効果に期待したいところあります。

以上であります。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　昨年度の捕獲実績が6頭であると伺いました。農家の話を聞きますと、例えばもう20頭ぐらいで移動して歩いているのをもう常々見ていると、そういう規模での動きですし、農家にとってイノシシの被害は本当に死活問題です。まあ情報収集をしていただき、例えば県と連携するなど有益な対策を農家へご提示していただきたいと思っております。よろしくお願ひをいたします。

では最後の質問です。5番、誹謗中傷のない町にということで伺います。

昨日の議会運営委員長報告にもございましたが、五城目町議会ではハラスメント防止

や根絶を目的に、五城目町議会ハラスメント防止条例制定に向かうことになりました。私自身、議員の活動環境を整えることで、より女性議員が増えることにもつながると考えております。令和7年1月15日現在、全国で86の団体が条例を制定し、ハラスメントに対し厳しい姿勢を示しています。町では現在、五城目町ハラスメントの防止に関する指針を定めているところではありますが、議会同様、町としても条例を制定し、全ての職員が気持ちよく業務に打ち込み、その能力を遺憾なく発揮できる職場環境を確立すべきと提言します。町長のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町では、令和4年3月に策定した五城目町ハラスメントの防止に関する指針と五城目町ハラスメントの防止及び相談対応マニュアルに基づき、各課室においてハラスメント相談員を毎年度指名し、ハラスメント防止などに対応しております。ただし、この指針におけるハラスメントの定義としては、セクハラ、パワハラ、それから妊娠、出産、育児、介護、これらには対応しておりますが、それ以外のこと、例えば事実に基づかない言動または侮辱的な言動により相手に精神的もしくは身体的な苦痛を与える行為を含むモラハラ、またはカスタマーハラスメントについても明言するものに変えていきたいと、変えていかなければならないとは私は考えております。そのカスタマーハラスメント対策として電話の通話内容の録音機能についても導入を進め、ハラスメント防止に努めてまいります。

条例制定はというご質問でありますけども、条例制定については必要に応じて対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 町で定めているハラスメント防止の指針には、庁舎内の相談先など改善すべき点も見られました。条例制定により罰するのではなく、抑止となることを願っております。町長が選挙戦でも訴えておられた「誹謗中傷のない町に」を、まずは町や議会が示そうではありませんか。

以上をもちまして私のこのたびの一般質問を終えます。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労様でした。

午後 4時08分 散会